

AFC フォーラム Forum

Agriculture, Forestry, Fisheries, Food Business and Consumers

10

2013

特集 広く深化する「農」の役割



広く深化する「農」の役割

3 今後見据えた新グリーン・ツーリズムを!

青木 辰司

国がグリーン・ツーリズムを提唱して約20年。その新たな展開には、ホストとゲストが対等な関係で向き合い、価値観や感動を共有すべきだ

7 障がい者が働きやすい農業生産環境

石田 憲治

農業と福祉をつなぐ「農福連携」の取り組み。障がい者の円滑な就労にはどのような支援や工夫が必要か、現場の事例と共に今後の課題を考える

11 世界農業遺産「能登の里山里海」の保全

奥本 勉

日本初の世界農業遺産認定を受けた石川県能登地域。県独自のファンドやISO制度、野菜の直行便運行など、「生きた遺産」の保全・活用策を紹介する

情報戦略レポート

15 食品産業景況感は改善・持ち直し 約半数が輸出や海外展開に意欲

—2013年上半年 食品産業動向調査—

経営紹介

経営紹介

23 意欲的なビジョン経営が強み 「西吉野イコール柿」を目指す／奈良県

株式会社堀内果実園

地域再生を目指し生果生産・加工に取り組む柿農家の当代。将来は観光農園を整備し、消費者を地域に呼び込む「和プロジェクト」の立ち上げに意欲を見せる

変革は人にあり

27 堀口 常弘／鹿児島県

株式会社堀口園

メーカーと茶農家をつなぐ「産地問屋」として独立。契約栽培を実現し三者のWIN・WIN関係をつくる手腕、高品質な国産茶葉生産へのこだわりとは



撮影：伊東 剛

北海道富良野市
2008年10月14日撮影

ニオ積み前の小豆

■富良野の丘陵地では、刈り取られた小豆の枝がニオ積み（乾燥）にされるのを待っている。稲の「はさ架」のように小豆を自然乾燥させるこの風景は富良野の秋の風物詩だ■

シリーズ・その他

観天望気

地力と国力 久保 幹 2

農と食の邂逅

有限会社野矢農場 野矢 三知子
青山 浩子 19

耳よりな話 139

今や国際標準の「野菜接ぎ木技術」 吉岡 宏 22

主張・多論百出

有限会社黒富士農場 向山 茂徳 25

書 評

大澤 信一著『プロフェッショナル農業者』
青木 宏高 30

まちづくりむらづくり

地域資源の森林と人を生かす
山村と都市の幸せネットワーク
矢房 孝広 31

東日本大震災により

被災された皆さまへの支援策について 34

インフォメーション

第7回「アグリフードEXPO大阪2014」の出展者を募集しています 総合支援部 35

「EXPO東京」は入場者数、商談引合件数ともに過去最高 総合支援部 36

「いわて食の大商談会2013」に過去最高参加者 盛岡支店 36

交差点 台湾行政院農業委員会から農業金融局長が日本公庫来訪 情報戦略部 36

みんなの広場・編集後記 37

ご案内

アグリフードEXPO大阪2014 38

*本誌掲載文のうち、意見にわたる部分は、筆者個人の見解です。

望天 観気

地力と国力

四季折々楽しめる日本の食文化は奥が深く、世界中から憧れのまなざしを受けている。一方、食の自給の話になると、風向きが変わる。「食は最も重要だ」と考える人も多いが、「何とかなるだろう」と現実から目をそらす人も少なくない。しかし、わが国の食を真剣に考えなければならぬときが来ているように思う。

「大自然は常に正しい因果関係のもとに、健やかに運行している。人間も自然の一員であり、自然を離れてその存在はあり得ない」という先人の言葉がある。自然科学に携わる端くれではあるが、研究を積み重ねるにつれ、この言葉の持つ重みがよく分かるようになってきた。

自然環境中の物質循環と食料生産は、見事に調和している。これはわれわれの豊かな生活の原点であるといっても過言ではない。しかし、二〇世紀の一〇〇年間、とりわけ戦後の農業は、自然環境という重要な概念を忘れて歩んできたように思う。

中長期的な視野でわが国の農業を概観すると、各地域の農業体系をいま一度見直す必要があると思う。言い換えると、日本全体で画一的な農業をする必要はないということである。たとえば、それぞれの地域で豊富に存在する生物資源（バイオマス）を有効に活用すれば、さらなる独自色が出てくるだろう。何より物質循環を考えると、適切にバイオマスを農地に還元すれば地力が格段に向上する。

私が住む琵琶湖周辺では、古くから水草が肥料として使われてきた。だが、今は誰も見向きもしない。税金で刈り取り、そして焼却処分するのだから、地域の厄介者という認識は無理もない。しかし、琵琶湖の水草を調べると、肥料成分だけでなく、化学肥料にはないミネラルも豊富に含まれていた。この水草を適切に処分すれば、琵琶湖周辺の農地は肥沃になり、また見事な農産物をもたらすことになるであろう。

「飽食の時代から崩食の時代」にならないためにも、今、新たな手を打たなければならない。「地力を向上させ農を豊かにすること」、それが「国力」につながっていく。

立命館大学生命科学部教授

久保 幹

くぼ とき

1959年広島県生まれ。83年広島大学卒業。工学博士。環境微生物と植物生長を研究し、土壌肥沃度指標（SOFIX）を提唱。主な著書に、『環境微生物学』（化学同人）、『バイオテクノロジー』（大学教育出版）、『生命体の科学と技術』（培風館）、『遺伝子とタンパク質の分子解剖』（共立出版）など。



今後見据えた新グリーン・ツーリズムを！

農村地域に滞在し、自然の豊かさや交流の楽しさなどを味わう「グリーン・ツーリズム」という言葉は定着した。しかし、その持続可能な実践には、一歩先の交流を目指す「旅交」への展開、「観光」から「歓交」への発展といった、時代の先を見据えた新たな取り組みが期待されている。

持続可能なグリーン・ツーリズムを

日本にグリーン・ツーリズム（以下GTと略）が政策導入されて二〇年が経過し、全国各地で個性的な実践が定着した。しかし大半は、一過性の短期滞在体験型に留まっており、継続的な交流や長期滞在のGTの浸透は、いまだ十分とはいえない。GTの実践を持続可能なものにするためには、ゲスト（訪問者）とホスト（受け入れ者）相互が対等で「お互い様」の関係（互酬性）をつくり上げる工夫と努力が必要になっている。

そんな現状下で、最近興味深いツーリズムの提案が、隣国の韓国からなされた。それは、「フェアツーリズム（以下FTと略）」という耳慣れない実践的用語である。

これは「フェアトレード」に示唆されるように、

商品や人々の交流が一方的な搾取関係に至らぬような、公正・公平・公明な関係性を基礎としたツーリズムを構築しようというものである。

都市側の一方的なニーズや旅行エージェンツの要請にただ従い、迎合的に身を粉にしておもてなしするのではなく、身の丈に合ったおもてなしで、ゲストとホストが対等な立場で向き合い、価値観や感動を共有する。正にフェアイズム（公正主義）という価値観によって双方が支えられ、信頼関係や人間的交流を通して、持続的・安定的な経済効果をもたらす。

これは「マクトナルド」や「デイズニールランド」の極上サービス産業発展の対極にある、といっているもので、こうした観光・交流の代替（オルタナティブ）を構築することこそ、「ネオ・オルタナティブ・ツーリズム」（最新段階のツーリズム）の現代的

意義といえる。

わが国では二〇〇八年の観光庁設置をきっかけに、国の観光政策は大きく転換した。国土交通政策の一領域だった観光が自立的政策課題となり、「観光立国」のキャンペーンの下、観光そのものの概念が多様化したのである。その象徴的用語が、近年多用されている「ニューツーリズム（以下NTと略）」である。

観光政策は都市・農村の共生へ

その背景には、マス・ツーリズム（大衆観光）の時代の到来による旅行の安易化・娯楽化、一方で自然資源や歴史文化環境の破壊、非主体的・消極的な旅行活動などが生み出されたことがある。その結果、まちづくりや人々の交流が重要視されるようになり、もう一つの観光形態に、一層の期待が



東洋大学社会学部教授

青木 辰司 Shinji Aoki

あおき しんじ
1952年山形県生まれ。東北大学大学院教育学研究科博士課程修了。2000年東洋大学社会学部教授、09年4月～13年3月同大学社会学部長。専門は農村社会学・環境社会学。NPO法人日本グリーン・ツーリズムネットワークセンター代表理事。

表 観光とツーリズムの違い

項 目	観 光	ツーリズム
対 象	不特定多数	特定少数
時間軸	一過性、短期滞在	持続性、長期滞在
利便性	重要（一次的）	二次的
目 的	収益性の一義的追求	多元的地域活性化
効 果	集中効果	分散
関係性	自己完結	ネットワーク（連携）
課 題	量的拡大	質的向上
価 値	商品価値	文化価値
本 質	サービス	人間的交流（「歓文」）
特 質	資本投資	資源活用
政策的意義	公共的基盤整備支援	公共的人材育成・資源活用支援

寄せられるようになった。

これが筆者のいう「セカンドステージ（観光新時代）のツーリズム」である。

NTの構成要素としては、エコツーリズム（以下ETと略）や、GT、ヘルスツーリズム、産業観光や文化観光、さらには長期滞在型観光があると指摘されているが、交流やホスピタリティの重要性などの必要条件を満たすための課題については、議論が及んでいないのが現状であろう。

こうした観光政策の転換をどのように認識すべきだろうか。そもそもわが国の観光政策とは、観光産業者を対象とし、その雇用の拡大と収益の拡大を通して地域経済、さらには国内経済の発展を目指すものであった。

その政策思想が一九八〇年代のリゾート開発で極限に達し、バブル経済の破たんと共に、二〇

世紀末の観光の停滞期に入ったのである。

そうした苦渋の時代における新たな選択基軸が、「オルタナティブ・ツーリズム」（もう一つの観光）として西欧で定着しつつあったルールーツリズムやETであった。

わが国では九二年に農水省の諮問研究会が初めてGTを提起して以来、アグリ・ツーリズムやルール・ツーリズムよりも、GTが一般的に使用され、今日に至っている。

このとき提起されたGTは、その目的と内容からして、時宜を得た適切なものであった。

GTとは、都市と農村の相互補完・共生による国土の均衡ある発展を基本目標とした、『緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動（農村で楽しむゆとりある休暇）』といわれている。

この定義における都市と農村の相互補完・共生による国土の均衡ある発展という視点は、それまでのツーリズム論では言及されないものであった。セカンドステージのツーリズムの到来である。世界的には八〇年代以降に、マス・ツーリズムへの対峙的概念として提起された、オルタナティブ・ツーリズムとして、二世紀に入るとGTも、広くその一つとみなされるようになる。

つまり、新たなツーリズムは、それまでの破壊的、大衆的で、かつ商業化されたハードな観光形態とは一線を画し、①地域中心志向、②地域資源活用、③地域住民による総合的管理、④環境保全性、⑤双方向的利益という要件を備えた『適正の土台』に基づくものとされたのである。

九〇年代に入って、リゾート開発を見直す中で

「新農政プラン」が提起され、その一環として上記の諮問研究会が設置され、この時点で農村振興策として都市農村交流が位置づけられ、GTの必要性が初めて政策的に認知された。

そして、九三年以降全国各地に「GTモデル整備構想策定地区」が指定され、総数二〇〇を超え市町村において、GTの啓発事業と、整備構想の策定とが行われた。大分県宇佐市安心院町をはじめとして、日本のGT実践地域の大半が、当初この事業を導入して、その後多様な展開を遂げる契機となった。

日本型GTの課題とは

こうしてわが国のGTは一九九〇年代半ばから、各地で啓発的な事業が一挙に展開されるが、九〇年代後半から末期にかけて、「日本型GT」の萌芽が随所に見られるようになった。

「日本型GT」は、こうした多彩なメニューを包含しながら、隔絶した都市と農山漁村を結ぶ新たな手立てとして、交流活動の深化を促している。当初の「西欧輸入型」から「日本独自型」のGTへの実践展開段階に入ったといつてよい。

現在、特殊な日本の課題が少なくない。結論的に述べれば、①体験主義の浸透と画一化、②規制緩和と品質管理、③市場の未形成とゲスト側の「わが村」意識の強化、④人材育成と中間支援機構の確立、がその要点である。

近年、「教育体験旅行」の一環としての農村・農業体験が人気を博し、農家民泊や農家民宿の受け入れ数が急増している。感受性豊かな世代にとって、「農」の多面的な価値の教育的意義は大きい。

しかし、大人数の生徒を短時間で受け入れて、表層的な体験に終わるのでは、その効果は限定される。また、「体験主義」の事業化は、最終的には旅行エージェンツ支配の構造に組み入れられる危険性がある。

観光とツーリズムのすみ分け

「命と心を繋ぐ感動創造物語」「農」の営みに秘められた多面的・多元的価値の再創造を通して、人間の本源的価値を見直す。こうした確かな理念の共有があつてこそ、GTが政策用語から、多くの人々の社会的自己実現に寄与する価値概念に昇華する。転換期のGTは、今まさにその内実の真正性が問われている。

観光かGTの二項対立構図を越えて、観光とツーリズムの「棲み分け」と連携をどのように構築するかが問われているのだ。

前ページの表は、観光とツーリズムの概念上の特質をまとめたもので、観光とツーリズムに内包された事実の相違を踏まえた具体的事業展開が求められるが、実際は両者の相違が必ずしも明確に認識されずに、それぞれの事業が自己展開している。

つまり、「滞在型観光」あるいは「生活観光」と、「体験型ツーリズム」の異同を明らかにして、それぞれの概念上の特質を生かす必要がある。特に、「ニューツーリズム」として求められるのは、ゲストの入り込み数を規制するくらいの覚悟である。感動的な交流を通して質の高い「体感」が、ゲスト・ホスト両者にとっての自己実現として活かされるためにも、相互の交流機会が必要となる。

そうしたオルタナティブを具現化する上で最も大切なことは、ホスト側の主体性の確立と、外部者との協働・共生・共感のダイナミズムの創造の担い手の育成である。

観光振興論の中心にある「エージェンツ支配」からの脱却が肝要である。つまり、ニーズ主導、あるいはマーケティング重視論、さらには「着地あるいは発地型観光」ではなく、「協発型観光」への展開である。

これまでのGTの先駆的実践地域においては、首長あるいは実践者、さらには行政職員の資質や先駆的発想・行動力に依存する傾向が強かった。初発の実践においては、こうした「リーダー主導」は、大きな意義を有するが、持続性の確保には、安定的な推進体制の整備が不可欠である。

英国の実践例が学習対象に

英国のGTの実践における中間支援機構の事例に学べば、行政・民間企業・住民の三者を有機的に連携させる中間的推進・支援組織の確立が求められるよう。

次ページの図は、その相互連関を示したものである。地域内部の人々の豊かな生活文化の機微を生かし、人々の思いを外につなげ、「上質」の外部者との感動的な交流を基軸として、価値と感動を共有し、それぞれの思いとそれぞれの資質を昇華し合つて新たな文化を創造する。

「協発的發展」とは、そうした地域内外の人間交流を基軸としたダイナミズムによって具現化するものである。その事例として、岩手県遠野市宮代集落における世界初の「茅葺屋根のごみ置き

場」をはじめとする、東洋大学学生との「協発型発展プロジェクト」がある。

集落の祭りの衰退やマンネリ化が見られたこの地に、五年間で延べ二〇〇名以上の学生を、「社会調査および実習」という私の選択必修授業の一環で送り出した。

ここでは提案型・実践型調査を積み上げ、学生の提案で地元住民との協働の結果、散乱していたごみ置き場を新たな伝統施設に再生した。そして「八幡神社例大祭」の活性化や、農家民泊の創出、さらには住民主体のむらづくりである「遠野宮代プロジェクトやかまし村」が昨年誕生した。

こうした学生などの人材を地域で生かすコーディネイト力と、地域内の各セクターの連携を通じた地域マネジメントを具現化する人材の育成が喫緊の課題である。

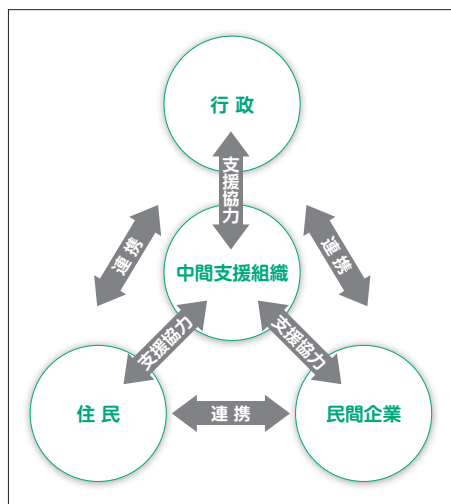
また、学生を対象とした人材派遣事業が、英国の大学で伝統を有する「ギャップイヤー」や、長期インターンシップ制度の創設、社会貢献カリキュラムの創出といった、大学教育における社会貢献・社会的自己実現型カリキュラム編成などの大学改革と表裏一体的に行われる必要がある。

双方向的交流活動がヒント

二〇一一年三月二日に起きた未曾有の東日本大震災。都市と農山漁村の対等な関係性を目指すGTは、この震災被害に対してどのような意義と役割を持つのか、大きな課題となった。

生命の危機を乗り越え、生活・生業基盤の再生・創生が求められている被災地に不可欠な支援とは、生活復旧、生業復活・創造、福祉文化創造、社

図 ツーリズム中間的推進・支援組織関連図



会資本整備への多様な支援などであろう。途方もない長い道のりでもある復興支援は、被災地関係者のみの自助・共助のみでは実現が困難である。そこに、外部支援者の協力・協働による「協発的・復旧・復興支援」の意義がある。そしてそれを実現する具体的方法が、継続的な交流である。一過性のボランティアの確保では成し得ない、継続的な交流を通じた支援とは、支援者と被災者が対等かつ互酬的な関係性の構築によってこそ、具現化するものであろう。

被災者は、一時としても震災被害と避難暮らしという過酷な日常世界から遠ざかる、「非日常世界における非日常時間」が必要であろう。他方、東京や被災地から隔絶した地域で暮らす人々が、その恵まれた日常世界から身を移して、非日常世界の被災地での復興支援を継続化する。

こうした双方向的な交流活動が、復興支援へのツーリズムの参画となるといえ、前者は、「リクリエーション・ツーリズム」、後者は、「ボランティア・ツーリズム」といえる。ともすれば一面的、一過性

的、一方向的な支援になりがちのボランティア。その課題を越えるヒントが、対等な持続的交流を目指してきた、GTの基本理念にある。

市民参加型支援ツールにも

実践者やツーリストの自己実現や経済効果を目指すツーリズムが、これまでのオルタナティブ・ツーリズムとすれば、被災者と支援者の協力・協働・共振活動が、支援者により社会貢献型ツーリズムとして、また被災者と支援者の協発的関係によって新たな地域創造に繋がる地域創造型ツーリズムと意義付けられ、求められよう。

ネオ・オルタナティブツーリズムは、こうした危機的時代状況を越える「もうひとつ」の交流型地域創造の意義を有しており、国や責任企業、自治体の復興支援の役割と共に、市民参画型復興支援の新たなツールとして注目すべきであろう。

極端な大都市化が進む韓国では、農山漁村の過疎化・高齢化が急進し、その解決法として近年注目を浴びているのが、公正観光と呼ばれるFTである。

受け入れ地域にとつてのさまざまなメリットや、効果を予め担保できることを前提とし、「公正な旅行企画」で「善良な旅行者」（グリーン・コンシューマー）を獲得し、環境保全と地域活性化を目指す。

体験型ETが盛んな韓国や、体験型GTが華やかなりし日本では、顧客の質に目を配るゆとりはない。しかし、体験後に感謝の朝掃除をしたり、記念植樹を旅行企画に入れようという提案は、オルタナティブ・ツーリズムへの視野の広がりを示唆

するものだ。

新たな持続可能な観光振興には、「善良な旅行者」の選択が重要になる。また、受け入れ側の質の確保も不可欠だ。その意味で、ゲスト・ホスト双方を対象とする人材教育の場の創設という提案は、それを具現化する画期的なものだった。

二〇一三年九月二五日～二七日、大分県竹田市で開催される「第2回フェアツーリズム大会」では、韓国やアジアの他の国からも新たなツーリズムの実践報告と共に、フェアトレードの精神をツーリズムへ応用し、公正主義の考えを観光やツーリズムに生かす方途が探られる。

「歓交」への展開に人材育成を！

GTの根幹的価値としての生命保全主義や、地域資源活用、人間福祉主義が、具体的なツアーの場面でしっかりと体感できるためにも、その中核的メッセージとしての人材育成が急務である。「アジア教育アカデミー」（仮称）は、そうした課題を具体化するためにも不可欠の人材研修の場であり、アジアの玄関口である九州に近日中に設置されることが検討されている。

体験の押しつけやメニュー化から脱却し、真に感動が体感できる個性的な非日常世界へ誘う。そして、人間的な交流を通して身も心も癒される。

それは、「旅行」から「旅交」への展開であり、「観光」から「歓交」への発展でもある。その舞台づくりに、確かな企画力と調整力を兼ね備えた人とそれを支える組織の存在が不可欠である。そうした条件が備わってこそ、GTの新たな展望が具現化するといえよう。

障がい者が働きやすい農業生産環境

農村地域の高齢化対応だけでなく、今後は障がい者が働きやすい農業生産環境づくりを目指すことが重要になる。特に農作業の軽労化技術や栽培管理技術の開発が必要だ。今まで見過ごされてきた分野だが、多面的機能を最大限に発揮した農村地域づくりに向けての大きな課題。

農業と福祉つなぐことが重要

食を通して生命を育む農業の重要性が叫ばれつつも、わが国における農業の担い手の減少に歯止めがかかる気配はない。

二〇一〇年の農業就業人口は約二六二万人（農業センサス）で、過去一〇年と比較しても〇五年の三三五万人から二二%、二〇〇〇年の三八九万人から三三%、それぞれ減少している。

農業者の高齢化が深刻化する状況下での、農業の担い手の急速な減少は、農地の遊休化や耕作放棄地の発生を誘引するとともに、農業生産力の著しい低下を生じさせている。

一方で、〇五年に制定された障害者自立支援法（現行法は障害者総合支援法）の下での障がい者の自立と社会参加を促す潮流は、障がい者の就労

の場として農業分野にも熱い視線と大きな期待が向けられた。

もとより農村は農産物の生産の場であることにとどまらず、水や土壌などの自然資源、豊かな田園景観や生物相の保全機能、伝統文化の継承や社会教育機能を有しており、農作物を育てることを通して障がい者の心身を癒やすとともに、雇用を目指した就労の場を提供してきた。

機能複合空間である農村地域では「働く場」と「暮らしの場」の一体性ないしは近接性が確保され、障がい者にとって就労の場としての適性が高いと判断される。

食料事情の変化に対応した食料の安定供給体制の確立に向けて〇八年五月に取りまとめられた「二世紀新農政二〇〇八」では、国内農業の体質強化による食料供給力の確保に向けて、意欲と

能力のある担い手の育成に関する戦略的対応の一環として、「女性、高齢者、障害者等の多様な人材が活躍できる環境づくり」が提起された。

多様な主体が農業を担うことの重要性は、一年一〇月に取りまとめられた「農林漁業再生のための7つの戦略」の一つ、「競争力・体質強化」における消費者との絆の強化の中に「社会福祉事業と農林漁業の相互連携等を推進する」（「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」、戦略二）と明記されることで、施策の点からも一層明確になった。

農業に意欲や関心を持つ障がい者が農作業に積極的に参加することが、農業や農村の担い手不足の解消と障がい者の就労機会創出の支援の両方に寄与することが確認された。

それぞれ生命に関わる重要な営みを支えてい



農研機構農村工学研究所 農村基盤研究領域長

石田 憲治 Kenji Ishida

いしだ けんじ
1954年京都府生まれ。79年農林水産省入省。97年より農業工学研究所（現・農研機構農村工学研究所）。2011年より現職。06～07年農村計画学会会長。農村の機能を生かした地域づくりに係わる研究などに従事。

るにも関わらず、必ずしも情報の共有が十分ではなかった農業と福祉の距離が少しずつ接近する状況の下、筆者らは農業・農村を対象とする研究者の立場から、農業と福祉の連携による両者の相利共生的な関係構築とその仕組みづくりに取り組んできた。

農業経営の貴重な戦力

二〇〇八年五月時点における一七〇七の農業法人を対象に農村工学研究所が実施したアンケート調査では、障がい者雇用に関する設問に回答のあった四五三法人のうち、障がい者を「雇用している」と回答した法人は、雇用契約に限定しない研修や訓練などの受け入れを含めても七五法人（二六・六％）に留まっていた（注１）。

その後、農林水産省の補助事業などによる障がい者の就労支援を視野に入れた農業の多様な担い手づくりのモデル的な取り組みなどにより、雇用を目指した障がい者の農作業体験や福祉的就労事例も各地で散見されるようになった（注２）。そうした実践的なモデル実証の結果、担い手不足が深刻化する農業にとって、働く意欲のある障がい者が農業経営の戦力となつて農作業を担い、遊休化した農地の再生や地域の活力向上にも貢献する実態が確認され始めている。

障がい者が農業の現場で生き生きと働いている事例には、共通点が見られる。それらは、農家や農業法人が、農作業の担い手として障がい者を受け入れる際の留意点でもある。

主要な点を挙げると、①障がい者の特徴に合わせた作業環境を整えること、②作業の成果が、農

家や農業法人にも障がい者にも共有できて分かりやすいこと、③双方を理解する仲介者が身近に存在すること、である。

①の具体例としては、水耕栽培の床高の変更や作業者の障がい特性に合わせた道具の改良、車椅子が通れる畝間の確保や休憩時間の徹底などが指摘される。

また、②については、後述する耕作放棄地の解消事例のように、荒れ地が農地に再生され農作物が日々育っていく様子を共有していることが大きな推進力となっている。

また、③では、障がいに関する知識が不足する農業者と慣れない作業に緊張して戸惑う障がい者の間で、両者に必要な情報提供と仲介のできる、障がい者が通所する福祉施設の職員やケースワーカーなどの支援員の役割が期待される。

農作業環境見直しの好機

水耕栽培を主体に積極的な障がい者雇用を進めていることで知られる静岡県西部の農業生産法人では、約七〇名の従業員の三分の一近くを障がい者が占める。同法人では、作業空間や機械・道具の改良など、働く環境を工夫することで、障がいのある人もそれぞれの役割を担って、他の従業員と一緒に働いている。

「障がい者を雇用する前よりも生産性が向上している」（経営者S氏）実態は、障がいのある人と一緒に作業環境づくりに取り組むことが能率的な農業生産実現の契機になっていることを意味している。

同じく静岡県西部の果樹農家では、経営者の家

族が障がい者との接し方を学ぶためにジョブコーチや支援員など福祉関係の資格を取得する試みも実践されている。

このように、障がい者が農業分野で働きやすい作業環境を積極的に実現することに配慮している農業生産法人の事例と同様に、福祉を農業に内部化することを通して、農業と福祉の双方の利点を確保しながら農業振興を図る取り組みが注目される。

島根県下の農業生産法人では、農作業の担い手として障がい者福祉事業所を運営するNPO法人からの施設外就労（注３）を受け入れた。

二〇〇九年度の農作業訓練では、福祉事業所の支援員一名が付き添って、障がいのある三名が週に四日、一日四時間の作業を担い、延べ三〇〇人日の農作業を障がい者らが担った。

一〇年度には延べ三三三人日へと作業時間が増加し、作業内容についてもトマトを中心に、パプリカ、柿の出荷・調製、トマトの糖度測定や乳酸菌入れ、露地野菜の種まき、栽培管理、収穫ならびに関連作業の準備や片付けなど広範になり、農業技術も向上した。

一年度は農作業を行う障がい者の人数を一日当たり四人と定め、作業者を固定せずに交代で農作業を担うことができる体制を取った。

その結果、農園に通う人数は毎回一定としつつ、障がい者は出勤日数を週に一〜四日と自由に選択することができ、自分の体調などに応じた作業が担えるようになった。

農作業に参加する障がい者は二名となり、農業生産法人にとっても予定した日に確実に農作

業を行うことができるため、農作業要員としての彼らに対する期待度も大きく高まった。

一年度の農作業延べ人数は四四〇七〇人日／月と作業量の月別変動があるものの、年間七〇八人日に及ぶ施設外就労となった。

障がい者の農業参入事例

障がい者の施設外就労を受け入れた農業生産法人では、医療現場の経験者を生産部門に配置して、健康管理と働きやすい環境づくりに配慮しているほか、障がい者と従業員との交流、地域の消費者との交流にも力を注いで障がい者の社会参加を支援している。

たとえば、農産物の生産や加工作業に障がい者が参加していることをPRするパネルを農産物直売所に設置、商品販売コーナーでの説明掲示、定期的な店頭販売イベントの実施、共通ロゴマークの表示など、直売所を訪れる消費者に対して積極的な広報を行っている。

農業生産法人によるこれらの実践は、地域での農福連携の取り組みにとって消費者をも巻き込んだ確実な推進力となっており、市内の農業生産法人と福祉事業所の間で農福連携による新たな施設外就労がもう一組開始された。複数の農業生産法人や福祉事業所の参加により、農業と福祉のマッチング機会が高まることは言うまでもない。

一方で、取り組みの継続に向けた課題も山積する。障がい者にとっては自立に向けて一年を通して雇用の方が期待されるが、農閑期の作業確保まで農業生産法人に求めることには限界がある。

地域の産業構造にも配慮しつつ、農産加工や水

産加工などの雇用の場と連携した障がい者の受け入れの仕組みを地域全体で構築していく必要がある、第一次産業を基幹とする中山間地域においては特に重要である。

岡山県下の障がい者支援施設では、近隣農家などから借り受けた耕作放棄地や遊休農地を活用して、二〇〇九年度から雑穀栽培に取り組み、知的障がい者の農作業訓練を行って、農業への新規参入を目指した。

農業経験のある施設職員や協力農家が農作業の技術指導を行い、施設を利用する障がい者らが雑穀苗の移植、草取り、収穫などを分担した。

〇九年度の実績では、四名の知的障がい者が、耕うん、草刈り、ハトムギやタカキビの収穫を担い、七〜十一月の間に延べ二六八人の農作業を実施した(写真上)。

障がい者らが栽培する農作物も雑穀からタマネギなどの野菜などへと品目数が増加し、一〇年度末には耕作放棄地を再生した栽培面積も前年度の二倍を上回り、順調に増加している(表参照)。

また、この障がい者支援施設では、特別支援学校の実習生の受け入れを積極的に行っており、一年度に農作業実習を体験した特別支援学校卒業生は、同施設が二年四月に立ち上げた就労継続支援A型事業所の農業部門に採用され、現在も継続して雇用されている。

労使に満足高いマッチング

農村工学研究所が、都市住民や環境学習の受け入れ経験の豊富な静岡県中部の山間集落にある農事組合法人の協力を得て、二〇一二年から市街

地の障がい者福祉事業所の利用者に就労を目指した農作業体験の機会を設けた。

二年二月までに、ソバの播種や収穫、クリやミカンの収穫、刈草集めなど、七回の農作業に延べ二〇カ所の福祉事業所から延べ二四名の障がい者が参加して、農家の指導を受けながら、障がい者の程度に応じた作業を担った(写真次ページ下)。

参加した障がい者らは繁忙期の補助的作業を行う十分な能力があり、農家にとっても満足度の高いマッチングであった。

鳥取県東部においては、栽培に手間のかかるマイナー作物「マコモタケ」の出荷・調製や加工を障がい者が担うことで、生産量を増やして地域特産物に仕立てようとする取り組みが進む。

また、借地契約が円滑に進むよう、優良な農地を避けて遊休農地を借り上げたり、特例子会社(注4)を設立して農業参入を図る際に、独立した経営体としての参入を避け、農業生産法人や大規模農家から作業を請け負う方法を取るなど、地域の農業者らとの競合を避けて、地域に定着するための工夫も、農業と福祉の連携を深めていくために重要な要件の一つであることが明らかになりつつある。

障がい者を農家や農作業の場と適切にマッチングすることで、農業の多様な担い手が確保され、障がい者の社会参加が促進される。

農村は次代に向け、障がい者雇用の受け皿に留まることなく、障がい者の働く能力と活力を得て発展していく。

こうした好循環の連鎖を引き起こしていくた

表 障がい者の農作業による農作物栽培面積の推移

(単位=m² 2013.6時点)

	圃場A (野菜)	圃場B	圃場C	圃場D (水稲)	圃場E (水稲)	圃場F (野菜・豆)	面積合計
2009年度	430	930					1360
2010年度	430	2405					2835
2011年度	430	2405	800			400	4035
2012年度	430	返却	返却	2800		400	3630
2013年度	430			2800	2600	400	6230

注:2009年度は、表記載のほか雑穀生産振興研究会の圃場1000m²にも参加

めには、農業を担っていくという意欲のある障がい者の農業参入を阻む障壁を積極的に取り払うことが大切である。

障壁となつていている物理的事物や社会的仕組みなどを明らかにして、農業への参入に際して障がい者を排除している状態を一つずつ改善する必要がある。

農村地域の高齢化が深刻化する今日、障がい者の働きやすい農業生産環境の実現は、国民全体が受益できる安定的な食料供給を可能にするための課題でもある。

さらに、農作業の軽労化技術や栽培管理技術の革新的開発を通して、障がい者の農作業能力を高



タカキビの収穫作業の様子(岡山県)

める取り組みも重要である。

技術開発や農業生産環境の改善により、障がい者の潜在的能力を引き出すことは、一層多くの障がい者に農作業への参加を促すことにつながり、農業振興に資するとともに、多面的機能を最大限に発揮する活力ある農村地域が創出されるとも言える。

(注1) 片山千栄ほか(二〇一〇・八)「農業分野における障がい者雇用の実態と意向」、日本職業リハビリテーション学会抄録集

(注2) 石田憲治ほか(二〇一〇・五)「農村地域における知的障がい者の社会参画を通じた地域づく



ミカンの収穫作業の様子(静岡県)

りの取り組み」、システム農学26別1

(注3) 福祉サービス事業所が制度に則り、利用者に対する就労に向けた訓練を事業所の施設外(ここでは農業生産法人の農園)で実施するもので、訓練を受け入れる法人と障がい者の間に雇用関係はなく、障がい者は作業を請け負った事業所から報酬として「工賃」を受け取る。

(注4) 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づいて設立される、事業主が障がい者の雇用に配慮した子会社。親会社との人的関係や持株数など一定の要件を満たすことで、障がい者雇用率の達成において企業にも利点がある。二〇一三年五月末現在で三七八社(厚生労働省調べ)があるが、農業生産を業とするところは一割にも満たない。

世界農業遺産「能登の里山里海」の保全

石川県能登半島では、世界農業遺産の認定を契機に、さまざまな取り組みが動き出した。環境と調和する高付加価値の「能登米」づくりや、里山創成ファンドの支援による地域ブランド農産品の生産、商品開発チャレンジなど、地域を生かす農業、農村の動きをお伝えしよう。

二年前に世界農業遺産認定

日本海に突き出た石川県能登半島。その四市五町（七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町）に広がる「能登の里山里海」が、二〇一一年六月、新潟県佐渡市の「トキと共生する佐渡の里山」とともに、国連食糧農業機関（FAO）により、日本で初めて世界農業遺産（GIAHS）に認定されました。

〇二年に創設された世界農業遺産は、その土地の環境を生かして自然と調和させた農業・農法や、生物多様性が守られた土地利用、農村文化や農村景観が一体となり維持・保全が図られている、世界的に重要な価値を持つ地域を認定する制度です。

もともとは「世界重要農業資産システム」とい

う直訳の制度名で呼ばれていましたが、能登の認定に際し、日本国内の人々により親しんでもらえるようにと、本県の谷本正憲知事が「世界農業遺産」という名称を提案し、採用されました。

国内の認定地域は能登と佐渡の他、今年五月に石川県七尾市和倉温泉を中心に開催された世界農業遺産国際会議において、静岡県「静岡の茶草場農法」、熊本県の「阿蘇の草原の維持と持続的農業」、大分県の「クスギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環」が新たに追加され、五カ所となりました。世界では一カ国、二五地域に広がっています。

国連教育科学文化機関（ユネスコ）の世界遺産が、建物や遺跡などの不動産や自然そのものの現状の維持・保全に主眼を置くのに対し、世界農業遺産は、農林漁業を中心とした地域コミュニ



石川県環境部里山創成室長

奥本 勉 Tsutomu Okumoto

おくもと つとむ
1957年石川県生まれ。2013年7月から現職。11年に発足した石川県の「里山創成室」において、「里山保全」「集落づくり」「生業づくり」を柱に、里山里海に新たな価値を創造し、「元氣な里山里海づくり」に携わる。

ティーや地域のシステムの維持・継承を図ることを目的としています。つまり、世界農業遺産は「生きている遺産」であり、世界遺産のように保護されるためのものではありません。

世界農業遺産の認定に際し「能登の里山里海」が評価された点は、「伝統的な農林漁法と土地利用」「多様な生物資源」「優れた里山景観」「伝えた伝統的な技術」「文化・祭礼」「里山里海の利用保全活動」の六つです（表）。

この認定により、世界的価値を有する地域として国際的な評価を得た「能登の里山里海」を未来の世代へ継承するため、石川県ではさまざまな支援策を講じています。

まず認定直後に、世界農業遺産活用実行委員会を設立しました。これは能登の四市五町や農林漁業・商工・観光団体とともに、世界農業遺産

表 「能登の里山里海」が世界農業遺産の認定に際し評価された点

評価 1	生物多様性が守られた伝統的な農林漁法と土地利用 稲のはざ干し(天日干し)や海女漁などの伝統的な農林漁法が今も継承されている。農業用の水源として二千を超える「ため池」が点在し、傾斜地には棚田が多く見られる。
評価 2	里山里海に育まれた多様な生物資源 能登各地の里山里海には希少種を含むたくさんの生きものが生息・生育し、渡り鳥も多く見られる。また、「能登野菜」などの在来品種の栽培の振興も積極的に図られている。
評価 3	優れた里山景観 日本海に面した急傾斜地に広がる「白米千枚田」をはじめとする棚田や、「間垣」と呼ばれる竹の垣根、茅葺きや白壁・黒瓦の家並みなどは、日本の農山漁村の原風景ともいえる景観。
評価 4	後世に伝えたい伝統的な技術 唯一、能登にのみ残る「揚げ浜式」と呼ばれる製塩法や、日本を代表する伝統工芸の漆器「輪島塗」、里山の管理・保全と密接に結びついた「炭焼き」といった伝統的な技術が継承されている。
評価 5	長い歴史の中で育まれた農耕にまつわる文化・祭礼 夏から秋にかけて豊漁や豊作を祈願して行われる「キリコ祭り」をはじめ、ユネスコの無形文化遺産にも登録された農耕儀礼「あえのこと」など、農林水産業と深く結びついた文化・祭礼が各地に継承されている。
評価 6	里山里海の利用保全活動 「能登の里山里海」を未来へ引き継ぐため、棚田のオーナー制度や農家民宿、農林水産物のブランド化、多様な主体による生業創出の取り組み、行政と大学が連携した人材育成などが進められている。

の認定を生かし、地域一体となって活用の取り組みを推進する母体となるもので、現在は本県知事が会長に就任し、石川県環境部里山創成室が事務局を務めています。

資金面の支援としては、二〇一一年五月に地元七金融機関の協力を得て、総額五三億円の「いしかわり山創成ファンド」を創設しました。

石川県の里山は県土の六割を占めます。その生物多様性を維持するには、人が継続的に関わることが必要です。このため、県では「県生物多

様性戦略ビジョン」を策定し、民間による新たな生業の創出などの取り組みを資金面で応援する仕組みを整えました。

現在はファンドの運用益に加え、アサヒビール株式会社やイオン株式会社などからの寄付金を活用し、能登をはじめとする里山里海地域を元気にする各種イベント支援、里山保全活動の推進の他、体験や飲食、展示を通じ里山里海の大切さを普及啓発する「いしかわり山里海展」などに取り組んでいます。

人手面の支援としては、ISO制度とポイント制度が挙げられます。

行政だけでなく企業、学校、NPO、地域団体など多様な主体による里山里海の保全活動を促進するため、石川県は国際的な環境規格であるISOの考え方を参考にしました。一二年二月に「いしかわり版里山づくりISO制度」を創設し、現在は一八九団体の活動を認証して支援を行っています。

前述のファンドの資金は、一般県民へのインセンティブとしても活用中です。一二年からISO団体が行う里山里海保全活動への参加者にご当地グルメ「能登丼」や県産食材の購入に使えるチケットとの交換ポイントを付与する「いしかわり山ポイント制度」を始めました。

ポイントは県内での使用のみ有効なもので、これをきっかけに能登地域が得る収入の維持拡大につながることを狙っています。

野菜三品目をブランド化

能登は小規模農家が多く、農業支援としては、「能登野菜」の生産振興と「奥能登直行便」があります。地域団体商標を取得した中島菜、沢野ゴボウの他、金糸瓜、神子原クワイ、小菊カボチャ、カモウリなど、能登の風土を生かし、優れた特徴や品質を有する野菜三品目を、二〇〇七年から県認定の「能登野菜」としてブランド化しています。

これら奥能登の特色ある農産物を、需要の多い金沢市やその周辺地域に安定的に供給するため、県は〇九年度から金沢市中央卸売市場への

「奥能登直行便」の運行を開始したところ、販売者、生産者双方から「便の規模をもっと拡大してほしい」と要望が集まりました。このため、開始から三カ月後、週二便の運行から毎日の運行へと増便しました。

これにより、直行便開始当初の出荷者数は一六名でしたが、一二年度には三〇〇の個人・グループに増え、農産物も延べ二六六品目を出荷するまでになりました。中でもミニトマトや生シイタケは人気の品目で、消費者にも好評です。山菜などは、食べ方や生産者からのメッセージを商品に添えるなど、より顔の見える形で能登の食材を発信しています。

こうした支援策は、消費者に奥能登の旬の農産物を味わう機会を提供するだけでなく、奥能登ブランドへの信頼を高め、生産者の生産意欲の喚起や所得向上にもつながり、ひいては元気な地域づくりにも資するものです。

地元高校生による聞き書き

能登とともに世界農業遺産の認定を受けた新潟県・佐渡地域とは、「トキ」「里山」の取り組みや「過疎・高齢化」といった課題も共通していることから、石川県は連携を積極的に進めています。

二〇一二年五月には能登・佐渡里山里海連携会議を発足させ、自治体をはじめ、民間レベルでの交流の他、エコプロダクツ（東京ビッグサイト）などのイベントにも共同出展し、首都圏でのPR活動でも連携しています。

これまでに能登の農業者が佐渡を訪れ、トキ

と共生するコメづくりの現場を視察し、農家と意見交換を行った他、佐渡からは小学生や高校生が能登を訪れ、キリコ祭りや「能登の里山里海人の知恵の伝承事業（以下、「能登の里山里海人『聞き書き』」）」研修に参加するなど、交流を深めています。

ここで、「能登の里山里海人『聞き書き』」について説明します。

里山里海の維持・保全活動が評価され、世界農業遺産に認定された能登も、日本各地の里山地域と同じく過疎・高齢化は避けて通れない大きな問題です。これまで育まれ、継承されてきた技や知恵をどう伝承するかが問われています。

そこで、石川県では世界農業遺産活用実行委員会が中心となり、長きにわたり能登の里山里海の暮らしに根差し、地域を支え、生業や祭礼、伝統技術の維持・継承や、地域の景観や生物多様性の保全などに携わってきた方を「能登の里山里海人」と位置付けました。

そして彼らの技や知恵、地域への思いを地元の高校生が「聞き書き」の手法を用いて取材・記録するのです。

この取り組みに参加した高校生たちからの感想は、地元への愛着や誇り、将来の担い手としての意識が芽生えるなど、徐々に効果が出始めている。

二年目となる今年は、「能登の里山里海人」に新たに宝達志水町の宝達葛の達人が加わったり、「聞き書き」の参加者として佐渡の高校生とともに研修に取り組むなど、このプロジェクトは拡大しつつあります。

初年度の「聞き書き」は作品集にまとめられています。これは「能登の里山里海」情報ポータルサイト上でPDFデータとしても公開しており、どなたでも閲覧可能です。

世界農業遺産の申請・認定を機に、能登地域では、地域内外の主体によるさまざまな振興と里山再生の取り組みが始まっています。

まず二〇一二年夏より、世界農業遺産の理念に共感したトヨタ自動車株式会社の全面的協力を得て、「能登スマート・ドライブ・プロジェクト」を始めました。

これはプラグ・イン・ハイブリッド・カーのプリウスで能登を巡る観光客に対し、能登各地に無線LAN機能を有する充電スタンドを整備し、スマートフォンを通じて情報を提供するものです。充電スタンドへの電力の供給は、風力発電によるグリーン電力で賄われています。

生業に生かされる地域資源

世界農業遺産の理念や価値が、農業の枠にとどまらず観光などの他産業にまで広がる、石川ならではの未来志向の取り組みとして、FAOからも高い評価を受けています。

また、前述の「いしかわ版里山づくりISO制度」認証団体の一つ「春蘭の里」は、能登町にあります。ここでは自然以外に何もないことを逆手に取り、ありのままの暮らしの中で農作業などを体験する「農家民宿」に、集落を挙げて取り組んでいます。

現在、地域の農家民宿数は四〇を超え、国内外からの修学旅行生の受け入れも実施しています。



農家民宿での囲炉裏を囲んだ食事。若者たちには新鮮な体験だ

国内外から呼び込んだ多くの宿泊客や観光客は、地域の収入源に貢献するだけでなく、海外からの移住者やUターン者も少しずつ増えており、実際に農家民宿を新たに開業するなど地域で就業する人もいます。

地域の資源を生かした生業の創出により、過疎・高齢化を脱却する糸口をつかんだ地域活性化のモデル事例ともいえるものです。

「春蘭の里」のこうした取り組みは、英国放送協会(BBC)による世界各地の草の根活動を表彰する番組『ワールド・チャレンジ2011』において、日本で初めてファイナリストに選ばれた他、地域づくりで総務大臣表彰を受けるなど、国内外から注目を浴びています。



能登棚田米のパッケージ袋にも「世界農業遺産」の文字でアピール

この他の取り組みも多々あり、それらを軌道に乗せて、地域農業の維持につなげていくことが当面の課題です。

過疎、高齢化の農業を再生

「能登棚田米」は、農薬や化学肥料を通常の三割低減することにより、棚田で生産される米の高付加価値化を進めるといふ、奥能登の四つのJAの連携による取り組みで、二〇一二年から始まりました。今年度はさらに農薬、化学肥料の五割削減を目指すとともに、収益の一部は棚田保全活動にも役立てられます。

「能登棚田米」の取り組みが普及拡大し、能登の全てのJAが一つとなり、地域の稲作農家が

農薬や化学肥料の低減を図ること。ここから、安全安心を求める消費者ニーズにも対応し、環境とも調和する「能登米」づくりが始まります。これは能登の里山里海の農業振興に向け、大きな柱に育てることが期待されています。

また、「いしかわ里山創成ファンド」の助成により、日本有数の有機農家である金沢市の農業生産法人や地元食品企業が、耕作放棄地を再生して地域ブランドの農産品の生産・商品開発に取り組んでいます。

今年度は、過疎・高齢化が進行する里山の農業再生に向けたプロジェクトが始まりました。

六月には小松製作所と「農業に関する包括連携協定」を締結し、その再生に向けたプロジェクトに取り組んでいるところです。まずは、生産現場におけるデータの収集や分析を行い、その成果を製造業の生産管理ノウハウを導入した「農業版生産管理マニュアル」として取りまとめます。収益性の向上を図るとともに、新たな農業人材の育成に生かしていきたいと考えており、こうした取り組みが里山の農業再生へつながっていくものと期待しています。

また、日本で世界農業遺産に認定された役割を県として果たすために、世界農業遺産国際会議を契機として、国内認定地域間の連携、情報交換を行う場づくりを進めています。

今後は国際的な情勢も踏まえつつ、日本初の認定地域として他の認定地域とも情報交換を行いながら、ともに世界農業遺産の価値と意義を発信し、その保全と持続可能な利用の取り組みの推進に努めたいと考えています。



Report on research

食品産業景況感は 改善・持ち直し 約半数が輸出や 海外展開に意欲

2013年上半期 食品産業動向調査

食品関係企業の景況感は売上高、経常利益、資金繰りがそろって改善し、回復に転じました。また、約半数が輸出・海外展開に取り組んでいるか計画中などであることがわかりました。

この調査は一九九七年より日本公庫が年二回実施しています。今回は、定例の二〇一三年上半期（二〇一三年七月一日時点）の食品関係企業の景況感と併せて、商品志向、輸出や海外展開への取り組みなどについて聞きました。

北海道、西日本大きく上昇

景況感を示す景況動向指数（景況DI）売上高、経常利益、資金繰りの各DIの平均。DIは「増加する（よくなる）の回答割合から「減少する（悪くなる）」の回答割合を差し引いた数値」は、今回調査では四・四ポイント上昇しマイナスイ・五・〇となり、改善・持ち直しとなりました。

これは、前回（二〇一二年下半年期）調査から売上高DIが四・六ポイント、経常利益DIが六・二ポイント、資金繰りDIが二・六ポイント、それぞれ上昇したことによりです。

先行き二〇一三年下半期見通しについては、売上高DI、経常利益DIの上昇が見込まれ、景況DIはさらに一・四ポイント上昇しマイナス三・六と改善が続く見通しです。（図1）。

地域別の景況DIは、北関東、南関東以外の八地域で二・二～二・一〇ポイント幅の改善となりました。特に、北海道および近畿、中国、四国、九州の西日本の各地域ではそれぞれ二・〇、九九、九・七、九・四、六・六ポイント上昇し、全国平均の四・

四ポイントを上回る改善となりました。

ただ、中国、四国、九州の景況DIは、全国平均のマイナス一・五・〇を依然として下回っており厳しい状況にあります。

一三年下半期は、全ての地域で四・一～一七・四ポイントの幅で上昇し景況が改善する見通しとなっています（図2）。

仕入上昇も販売は好転

業種別では、製造業が五・〇ポイント上昇しマイナス二・二、卸売業が一・六ポイント上昇しマイナス二・八、小売業が七・二ポイント上昇しマイナス二・三・九、飲食業が三・九ポイント上昇しプラス八・四と全ての業種で改善しました。

一三年下半期も、全ての業種で一・〇～二・一五・五ポイント幅で上昇し改善する見通しです（図3）。

仕入価格DIは、前回調査より一五・四ポイントと大幅に上昇しプラス四八・五となり、円安などによる原材料価格の上昇を反映する結果となりました。

一三年下半期見通しでも四・六ポイント上昇しプラス五三・一と今後とも仕入価格の上昇が続くと見込まれます（図4）。

販売数量DIは、三・〇ポイント

上昇しマイナス一・三に、販売価格DIも八・九ポイント上昇しマイナス九・二となり、販売数量DI、販売価格DIが揃って上向く結果となりました（図5）。

商品志向は「簡便」に重点

雇用判断DIは、前回調査より〇・五ポイント上昇しプラス三・一と雇用不足感となりました。二〇一三年下半期でもさらに五・五ポイント上昇しプラス八・六と雇用不足感が強まる見通しです（図6）。

設備投資DI（二〇一三年通年の設備投資額の見通し）は、前回調査よりも四・四ポイント上昇しプラス三・三となり、前年同期（二〇一二年通年の見通し）に比べても〇・一ポイントながら上昇しており、設備投資DIは引き続き改善傾向にあると思われ（図7）。

食品産業で今後伸びる商品（製品）について聞いたところ、「安全」志向が最も高く四七・四％、次いで「低価格」が三〇・一％となりましたが、いずれも減少傾向にあります。一方で、増加傾向となっているのは「簡便」志向で、前回調査より一・六ポイント増加し二五・〇％となっています。なお、増加傾向にあった「味」「健康・美容」は今回それぞれ四・〇ポイント、〇・八ポイント減少

図5 販売数量DIおよび販売価格DIの推移

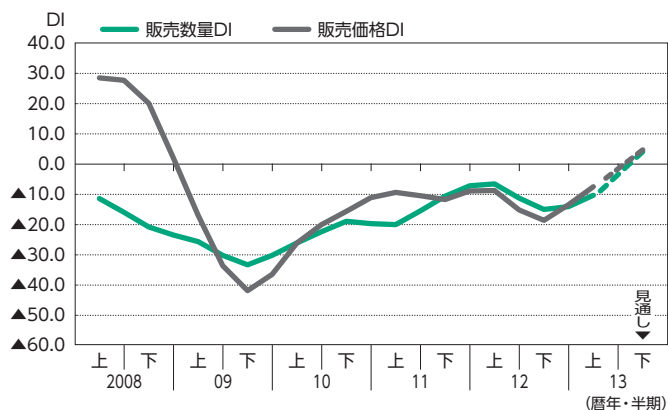


図6 雇用判断DIと有効求人倍率の推移

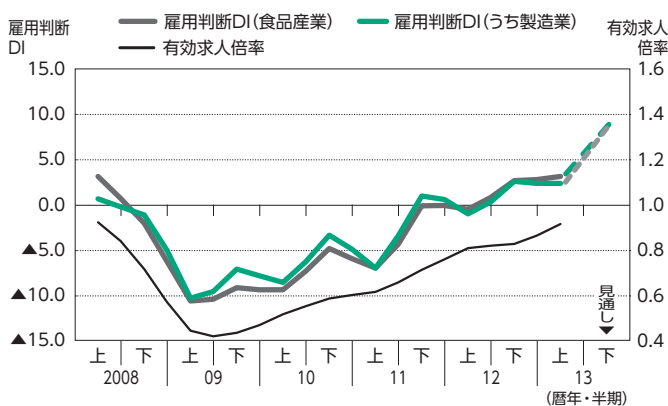


図7 設備投資DIの推移

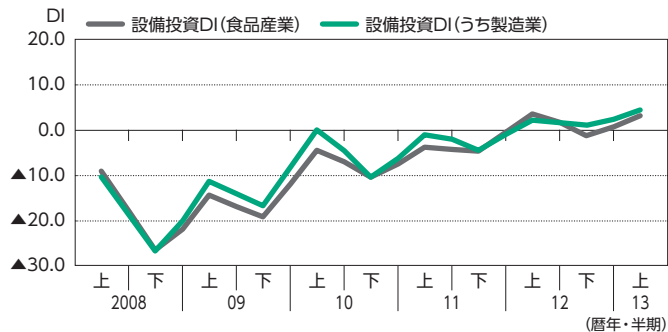


図8 今後伸びる商品(製品)の志向(2つまで回答)

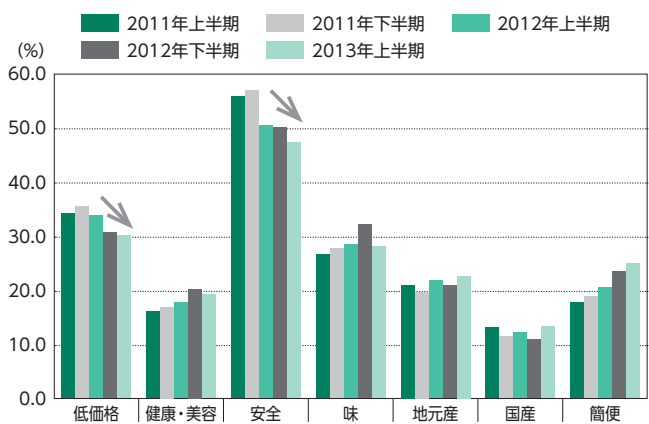


図1 景況DI (食品産業、製造業) および日銀短観の推移

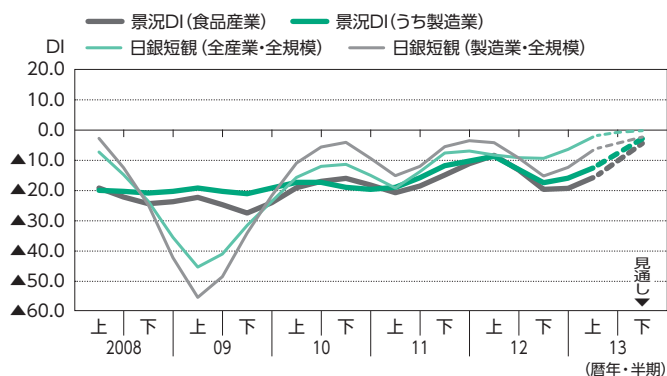


図2 地域別景況DIの推移

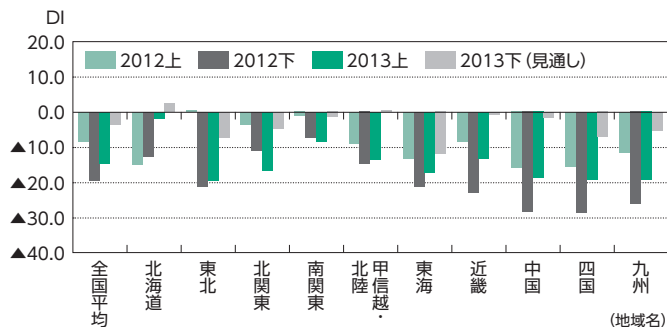


図3 業種別景況DIの推移

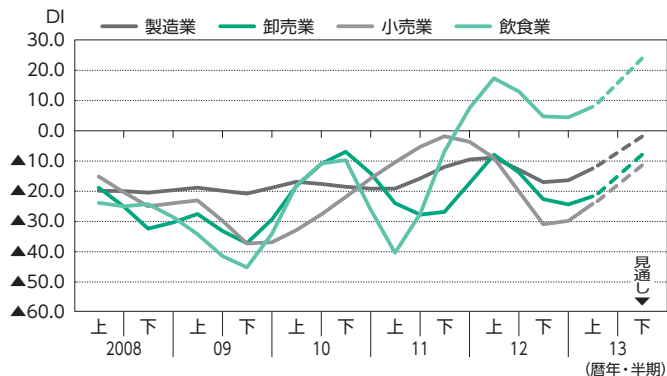
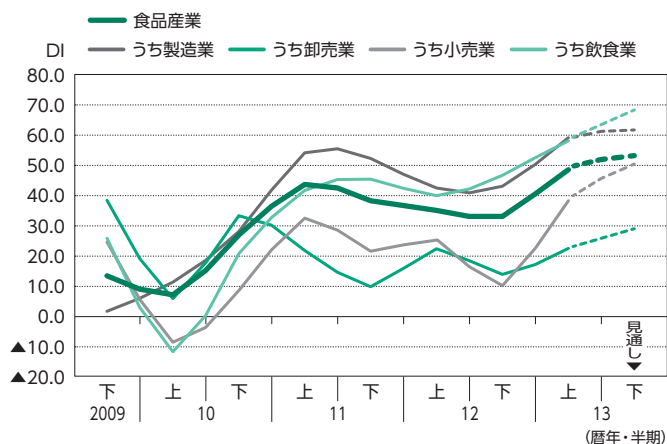


図4 仕入価格DIの推移



しています(図8)。

五割が海外展開に意欲

輸出・海外展開について聞いたところ、一九・六％の企業が「既に取り組んでいる」と回答しています。また、「検討または計画している」が六・四％、「検討していないが関心がある」の回答も一九・二％にのぼり、合わせると五割弱の企業が輸出・海外展開に取り組んでいるか、計画中または関心があるとの回答となっています。

業種別には「既に取り組んでいる」の回答が多かったのは、「製造業」の二四・五％、「飲食業」の一〇・九％でした。一方で、「卸売業」は一〇・七％、「小売業」は六・二％にとどまっており、「製造業」「飲食業」に積極的な姿勢が目立ちました(図9)。

「既に取り組んでいる」もしくは「検討または計画している」と回答した企業に、対象国・地域について聞いたところ、「中国」が四三・九％と最も多く、次いで「香港」四一・六％、「台湾」四〇・四％、「米国」四〇・三％と続き、東アジアや米国を中心に取り組まれていることがわかりました(図10)。

同様に、輸出・海外展開に取り組む理由を聞いたところ、「海外市場の開拓・販路の拡大」が七六・九％と

図10 輸出・海外展開の対象国・地域(複数回答)



※輸出・海外展開への取り組み状況について「既に取り組んでいる」・「検討または計画している」と回答した企業に調査

図9 輸出・海外展開への取り組み状況

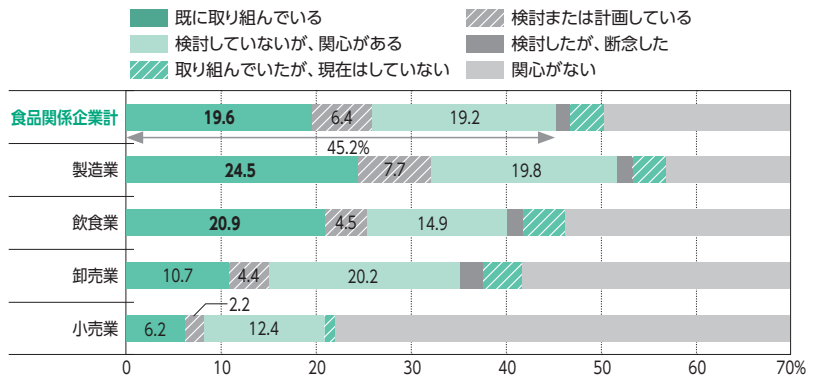
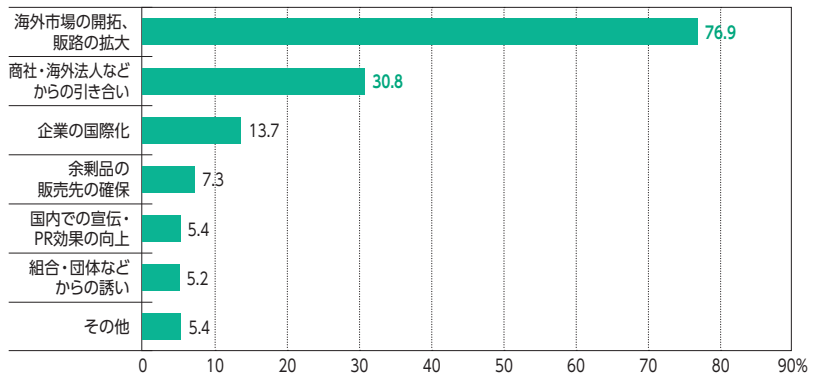
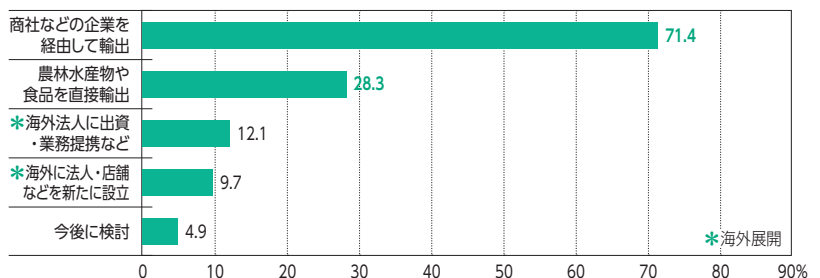


図11 輸出・海外展開に取り組む理由(2つまで回答)



※輸出・海外展開への取り組み状況について「既に取り組んでいる」・「検討または計画している」と回答した企業に調査

図12 輸出・海外展開の取り組み方法(複数回答)



※輸出・海外展開への取り組み状況について「既に取り組んでいる」・「検討または計画している」と回答した企業に調査

最も多く、次いで「商社・海外法人等からの引き合い」が三〇・八%となりました(図11)。

輸出・海外展開の取り組み方法についても聞いたところ、「商社等、ほかの企業を経由して輸出」が七一・四%となり、「農林水産物や食品などを直接輸出」の二八・三%を大きく上回りました。「海外法人に出資・業務提携」や「海外に法人・店舗などを設立」といった形での独自の海外展開は、それぞれ一二・一%、九・七%にとどまりました(図12)。

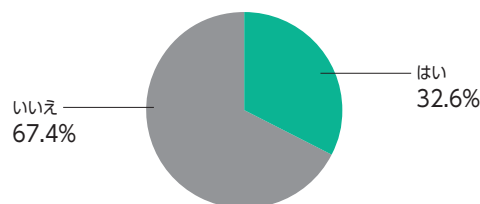
国産農畜産物使用は三割

輸出ではなく、「海外法人に出資・業務提携など」または「海外に法人・店舗などを新たに設立」といった方法で海外展開していると回答した企業に、「海外の法人や店舗で国産農畜産物を使用・販売しているか」を聞いたところ、使用・販売していると回答した企業が全体の三二・六%にとどまりました(図13)。

日本企業による食品工場や飲食店といった形での海外展開においては、日本からの国産食材の輸出効果期待されているところですが、この割合をいかに高めていくかが今後の課題といえます。

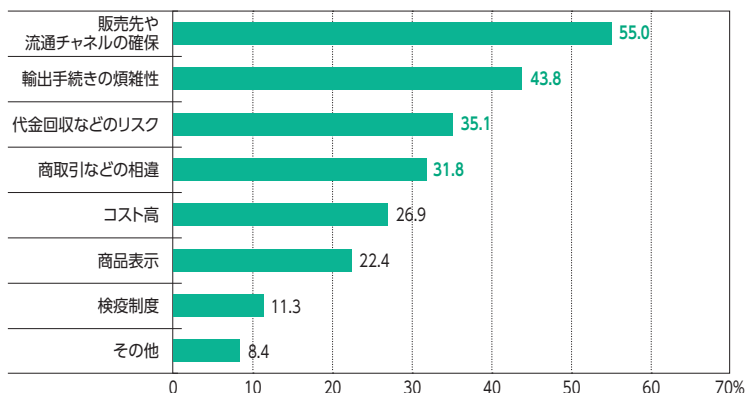
輸出・海外展開への取り組み状況について「関心がない」と回答した

図13 海外展開(海外法人との業務提携、法人・店舗の設立など)における国産農畜産物の使用の有無



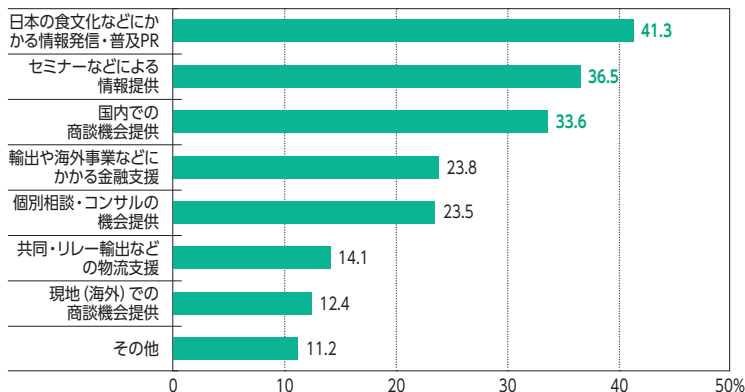
※輸出・海外展開への取り組み状況について「海外法人に出資・業務提携など」「海外に法人・店舗などを新たに設立」と回答した企業に調査

図14 輸出・海外展開の取り組みにおける課題(複数回答)



※輸出・海外展開への取り組み状況について「関心がない」と回答した企業以外に調査

図15 政府・関係機関に期待する支援策(3つまで回答)



企業を除いた先に、輸出や海外展開における課題を聞いたところ、「販売先や流通チャネルの確保」が五五・〇%と最も多く、次いで「輸出手続きの煩雑性」が四三・八%、「代金回収などのリスク」が三五・一%、「商取引などの相違」が三一・八%となりました(図14)。

また、輸出・海外展開への取り組みで政府や関係機関に期待する支援策を聞いたところ、「日本の食文化などにかかる情報発信・普及PR」が四一・三%と最も多く、次いで「セミナーなどによる情報提供」が三六・五%、「国内での商談機会提供」が三三・六%と続きました(図15)。

※ ※

F

【調査要領】

● 調査時点

二〇一三年七月一日
● 調査方法
郵送により調査票を配布し、郵送またはファックスにより回収

● 調査対象

公庫取引先を含む全国の食品関係企業(製造業、卸売業、小売業、飲食店)六八〇五社
なお、今回の調査では東日本大震災の被害を大きく受けた一一五社を調査対象先から除いています。

● 有効回答数

二七〇一社(回答率三九・七%)
うち、製造業一七六二社、卸売業六四〇社、小売業二二三社、飲食店六七社

北の大地に広大な大根畑。
農業は、神秘的な仕事。
人間ができることは、
料理で言えば、
スパイス程度のことです。

農と食
の邂逅

野矢三知子 さん

北海道河西郡更別村
有限会社野矢農場 取締役
さらべつチーズ工房 有限会社

グローバル化に負けない農業が叫ばれる。適地
適作に技術が加われば鬼に金棒。20^{ヘク}の畑で
生産される大根は、「百姓物語」のブランド名で
高く評価される。もう一つ、逸品として名高い
のがチーズ「酪佳」で、各所で評判になる。





トラクターに乗ってカルチ作業をすすめる三知子さん。条間に雑草は全くないように見えるが、見えないほどの小さな草もこの時期取り除いておかないと生育を邪魔してしまう(P19)

収穫した大根は「表面を傷つけないように」と敏章さんが考案した柔らかい布に乗せて大切に扱う(P20右上)

「野矢農場の大根はロスが少ない」「漬物にすると漬け上がりがいい」と関西方面の市場で評価を得ている(同右下) 適期に植えることで、時期によって反収が平均の1.5倍ほど増えるそう(同左)

日本一の大根づくりを

畑のなだらかな傾斜が美しい曲線となって目に映る。静寂な世界にトラクターの音だけが響く。野矢三知子さん(六二)は、列がずれていないか時折後ろを振り返りながら、大根の除草カルチ作業を進める。「一人で作業をすることが好き。機械に乗るのも主人(敏章さん、六三)より上手かも」と微笑む。

農業を始めたのは結婚してから。「自然の中に立つと、神に試されているような気分になる」という。特定の宗教を指すのではないが、「清らかな心で向き合えば、ちゃんと応えてくれる。逆に『高く売れるといいな』とか『大根売って、あれを買おう』なんて考えているとだめね。農業は実に神秘的な職業。小さな種からずっしり重い大根ができる。人間がやっていることは料理で言えばスパイス程度に過ぎない」。

三知子さん夫婦が育てる大根は二〇センチに及ぶ。全て京都、大阪の卸売市場に送られ、料亭や漬物業者、スーパーに届く。「百姓物語」というブランドで長年高い評価を得ている。

夫婦はもともと北海道上川郡東川町で農業を営んでいた。三知子さんは旭川市出身で実家は非農家。「自分の知らない農業の世界について語ってくれるところに惹かれた」と一九七七年に結婚。敏章さんは酪農を営んでいたが、周辺でゴルフ場の開発計画が進んだため、継続を断念し、大根生産に切り替えた頃だった。

東川町は当時、北海道で大根の産地づくりにより出した最先端の地域だったが、盆地である同町は夏が暑く、夫婦にとって大根の品質が定まらないという難点があった。「十勝・豊頃町の大根の質がいらいらい」という話を聞き付け訪ねた。「技術レベルはあまり高くなかったのですが、いいものができていた。大根には冷涼な気候が合っている。適地適作に技術が加われば鬼に金棒だと感じました」

九一年に十勝・更別村に入植。せっかく築いた生活の基盤を移すことに抵抗はなかったのか。「あの人(敏章さん)は、どうせつくるなら日本一の大根をつくりたいと常々言っていました。私も自信を持って人にすすめられるようなものをつくりたいという思いでは同じでした」。

生理に逆らわないこと

更別村は十勝地方の中でも冷涼な気候だ。畑作主体の産地だが、海風の影響で大豆は三年に一回は収穫できないこともあるという。「大根にはむしろ好都合。寒さに向かって育つ作物ですから」

人生半ばからの再スタート。幸い、大根の品質のよさは東川町時代から知られており、更別村に移ってから関西の市場との取引を継続することができた。

それにしても北海道から遠く離れた関西で長年にわたって夫婦の大根が評価され続けている理由は何か。「特別なことはしていない。あえていえば、大根の生理に逆らわな

い育て方をしていることです」。

大根は細い根が地中にすつと伸びてから、太っていく。この生理に逆らって、幼いうちに大量の肥料を与えると障害が出やすい。逆に生育してからも必要な肥料をやることで収穫後も体力を温存でき、消費地に着いてからの棚持ちがいい。生理に沿って追肥型で施肥



自宅敷地内のチーズ工房にて。「十勝には気候的にヨーロッパと同じタイプの菌が生きている。チーズの味に大きく影響していると思う」と敏章さん

をするのが野矢流だ。

連作はタブーといわれる大根だが、ミネラルなどの微量要素を適宜補い、七、八年に一度麦作を入れれば、連作もできるという。安定供給ができ、品質がよい上に棚持ちがいいとあれば、取引先は放っておくはずがない。

収穫時期は八月のお盆前後から一月初

旬。このわずか三カ月の間に一〇万ケースを出荷する。一日の収穫本数は一万六〇〇〇本。なんと機械を使わず、手で抜くそうだ。「意外でしょうが手抜きのはうが作業は早い。抜きながら畑で選別もできる。機械だと一列全て抜いて、小さいものを手ではじく作業が余分に生まれるでしょ」。

とはいえ体力のいる仕事だ。最初はスタッフが集まらなかった。そこで思い切って二二〇〇円という破格の時給を出すことにした。「そりゃ働く人の意欲が違う。作業が少し遅い人がいれば互いに助け合う。そこに会話も生まれる。楽な仕事ではないけど、楽しくやることはできる。時給を上げて作業効率も上がったので、(売上に対する)人件費はむしろ減りました。大企業も参考にすればいいのにね(笑)」(敏章さん)。

神にいちばん近い職業

二〇〇五年から、農閑期となる冬を活用してチーズづくりを始めた。「再び牛を飼うこととはないとしても、(敏章さんは)酪農にひかれる思いはあったようです」。

村内で開かれたチーズづくり講習会に夫婦で参加した。手づくりチーズのおいしさに魅せられ、ついには自宅内にチーズ工房をつくった。講習会の講師でもあり、「ゴダーチーズの神様」といわれる乳業メーカーの元社員から指導を受け、三年越しで納得のいくチーズができた。それが一年近く熟成させる「酪佳(らくか)」というゴダーチーズだ。

最初は三知子さんもつくっていたが、「仕事の多くが洗い物。家でも十分やっているから」と、今は敏章さんがつくるチーズの批評やラベル張りに専念している。「チーズをつくってよかったのは、自分で値段が付けられること。大根は相場の変動があるから。大根の仇をチーズで討っているようなものです(笑)」。

冬季限定の製造だったが、今では週一回敏章さんが工房にこもり、チーズづくりに没頭する。展示会やコンクールへの出展がきっかけで、国際線のファーストクラスで提供されるほか、高級ホテル内のレストランでも使われるようになったからだ。酪佳のほか、ブルーチーズやフレッシュチーズなどアイテムも増えた。

更別村に移って二三年。長男夫婦も就農した。時間があるときは自宅内の茶室で、敏章さんと友人たちとお茶を点てる。「お茶の所作は無駄な動きが一つもなく、しかも美しい」と三知子さん。作業場内の道具の配置、作業台の高さも創意工夫して働きやすいように改善したが、全て茶道が基本となっている。

「農業は適地適作に限る」と移住までして大根づくりを極めた。それでもなお「人間ができることはスパイス程度」という。そして「神にいちばん近い職業が農業」だと思う。

農業という職業が何たるかを三知子さんから改めて教わった。

(青山浩子／文 河野千年／撮影)

今や国際標準の「野菜接ぎ木技術」

日本政策金融公庫
テクニカルアドバイザー

吉岡 宏

接

ぎ木は、もともと果樹の増殖技術として発達しました。中国では三〇〇〇年ほど前にかんきつ類の接ぎ木が行われ、仏教の伝来に伴って日本へ伝えられたとされています。

宮崎安貞の農書『農業全書』（二六九七年）には、接ぎ木方法や管理法の解説がありますので、当時、果樹や花木では接ぎ木が行われていたと思われる。

野菜における接ぎ木技術は、日本で実用化されました。一九二七年に兵庫県明石郡林崎村の農家・竹中長蔵さんが、スイカをつる割病対策として、カボチャ台木にスイカを接ぎ木したのが始まりとされています。

三一年には、奈良県立添上農学校（天理市）の立石恒四郎校長によって台木比較試験が行われるなど、スイカ産地を抱えた奈良県や千葉県の農事試験場などで技術開発が急速に進められました。

土壌病害対策として始まった野菜の接ぎ木技術は、不良環境耐性の付与、草勢の維持・強化、品質向上などの目的で、キュウリ、ナス、トマトなどに広まりました。

そして、野菜茶業研究所が行った二〇〇九年産野菜の接ぎ木栽培に関するアンケート調査では、果菜類の栽培面積の約六八％で接ぎ木栽培が行われていました。品目別の接ぎ木栽培の割合は、高い方から順番に、スイカ九四％、キュウリ九三％、ナス七九％、トマト五八％、メロン三三％などとなっています。



「接ぎ木作業」ベルグアース提供

一方、海外においては最近になって、野菜の接ぎ木が欧州、北米、東アジアを中心に急速に普及しました。

これは、育苗方式が大量育苗が容易なセル成型育苗に変わり、育苗の分業化が進んだことに加えて、土壌くん蒸剤として用いられていた臭化メチルが全廃されたことによる土壌病害対策として、また、トマトなどの

増収のための草勢強化策として、接ぎ木が用いられるようになったことによります。普及状況の一部を示すと、オランダのトマトとスペイン・イタリアのスイカでは、ほぼ一〇〇％の普及率となっています。

また、現在世界に普及している接ぎ木方法も、日本で開発されたものです。これは、神奈川県農業技術センターの所長であった板木利隆氏が退職後にJ・A全農に移り、そこで開発したプラスチックチューブを用いたセル成型苗の接ぎ木方法です。

この接ぎ木方法はセル成型育苗の普及に伴って世界的に広まり、現在では「Tube grafting」の呼称で国際標準になりつつあります。

接ぎ木は古くからある技術とはいえないものの、世界で通用する技術に昇華させた日本人の職人芸に拍手を送りたいと思います。

F

Profile

よしおか ひろし
1948年京都府生まれ。弘前大学大学院農学研究科（修士課程）修了後、農林省野菜試験場入省。農林水産技術会議事務局研究調査官、（独）農研機構野菜茶業研究所長、（社）日本施設園芸協会常務理事などを経て、2012年10月から現職。専門は野菜の栽培生理。農学博士、技術士（農業部門）。



多くの人を西吉野に

農業経営者が果たす役割とは何だろうか。農作物の生産技術の確立、販売戦略の立案・実践、資金の調達、人材の育成など、さまざまな要素がある。経営者はその全ての歯車が最適に噛み合うように、経営全体のことを考えなければならない。中でも、ビジョンは、経営の方向性を決めるために不可欠な要素だ。

「西吉野イコール柿」というイメージを定着させ、ここに人を呼び込みたい」と言うビジョンを語るのは、株式会社堀内果実園の代表、堀内俊孝さん（41歳）だ。

堀内果実園がある奈良県五條市（西吉野地区）は、全国の柿生産の約一割を占め、市町村単位では日本一の柿産地だ。

しかし、現在の西吉野は各地の山村と同様に高齢化が進み、地域としての活力が低下しつつある。耕作放棄地も増えている。ここで百年以上続く農家として柿生産に取り組む堀内さんは「消費者には西吉野と柿のイメージが重なっていない。だからこそ地域を何とかしたいというビジョンを持ってがんばりたい」と言うのだ。

もちろん、堀内果実園だけが踏

経営紹介

意欲的なビジョン経営が強み「西吉野イコール柿」を目指す



堀内俊孝・奈穂子さん夫婦



奈良県五條市
株式会社堀内果実園

設立 ● 2013年5月
資本金 ● 300万円
代表取締役 ● 堀内 俊孝
事業内容 ● 果樹（柿、梅など7ha）、果実加工品製造

ん張っても無理で、地域の農家との連携が必要である。堀内さんは、「地域内の自主的な勉強会でも、若手農業者たちも何かしなければ、と何となく感じている。だからまずは、自分自身が生果生産や加工を頑張る、ひとりでもここまでする、という範を示したい」と力強く語る。

生果生産と品質が第一

「西吉野柿をアピールするには品質と衛生管理が第一。そして口に入れたときの感触を大事にしたい」

堀内果実園の経営の基盤は、柿生産にある。食感を大事にしたいというだけあって、生果にこだわりのある。柿の渋抜きには炭酸ガスを用いるのが主流だが、日数が掛かり過ぎ、その間に鮮度や風味が失われる。代わりに堀内さんは気化アルコールを利用している。付きっきりの管理が必要のため、嫌がる生産者が多いが、これにより、見た目もよく、さくっとした食感が維持されるという。

また、柿の需要の低迷や被害果の処理、通年雇用確保のために、一〇年ほど前から加工に取り組み始めている。

「うちの加工品の基本はあんぽ柿

だ」と言う。今で言うドライフルーツの一種だ。一般的には硫黄燻蒸して半乾きの状態まで乾燥させて製造するのだが、堀内果実園では燻蒸を行わない。

「硫黄」に対する消費者のイメージがよくないのと、表面はしっかりと歯ざわりで、中身はとろっとしたあんぽ柿にするためだ。燻蒸を行わない場合に発生しやすい色ムラは温度調整などで抑えるという。

現在は、あんぽ柿のほかに、ジャム、ジュース、石鹼などの加工も手掛けている。

パッケージにも工夫

ただ、近年は六次産業化に取り組む農家も増えるなど、農産物の加工品を市場で目にすることも多くなった。「店先に並べただけでは売れない。高品質の商品、おいしい商品でも、まず、どうにかして口まで運んでもらわなければ、お客さまとの接点すらできない」と妻の奈穂子さんは語る。

そこで堀内さんらは、まず小売りの現場を観察することから始めた。すると、同じ容量でもより高価格帯で販売できている商品があることに気が付いた。違いはパッケージングの差だった。

そこで、パッケージングを思い切つて変更してみた。従来、商品ごとに別々のデザインのラベルを貼付していたものを統一して店頭に並べた。

「商品の購入層は主に女性。田舎をおしゃれに楽しんでもらうことをコンセプトとして、かわいいうとかきれい」と思ってもらえるようなデザインを目指した」と奈穂子さんは言う。

また、購入していただける商品を長く継続してつくりつていくためには、お客さまからの声を商品にフィードバックしていくことが重要となる。

小売店販売が主であることから、商品とお客さまをつなぐ小売店との関係を良好に保つことが大事と考えた。

このため、小売店から信頼してもらうことに努力を注ぐことにした。たとえば、小売店で購入した商品のラベルを見て、直接連絡してくるお客さまもいるが、直接販売することはせず、小売店のお客さまとして対応するということだ。

そして小売店側から商材に関する相談があれば真摯に、かつ心を込めて対応する。

このような努力の結果、よしあしを問わずお客さまからの反応は、す

ぐに小売店のスタッフから連絡が来るようになったという。

また、他産地が安い時期でも堀内果実園の商材を継続して注文してくれたら、商材に余裕が出たときには販促イベントを開催してくれたりとお互いに助け合う関係が構築できてきた。

お客さまからの反応があり、小売店からの信頼がある。「だからこそ、きつくりつくりなければ、と改めて思うようになる」と堀内さん夫婦は語る。

それが、またよい農産物の生産につながるという、よい循環が廻っている。生果、加工品の味や品質に対するこだわりと、その販売戦略がうまく噛み合っているといえる。

和（なごみ）プロジェクト

今後は、さらに経営を発展させ、地域に根付いていくための構想を、堀内さん夫婦は心の中で暖めている。『和プロジェクト』と呼ぶ観光農園の整備だ。

「これまでの農産物の生産、加工品の販売は、産地側から消費地側への動き。地域振興のためには、地域への訪問者を増やすことが重要で、消費地側から産地側への動きもつくりたい」との考えからだ。

そこで、堀内さんは、他産地の先進モデル事例に学ぼうと兵庫県に目を向けた。

大阪圏からの移動時間では西吉野とはほぼ同じ兵庫県の篠山地区が、黒大豆以外のさまざまな食材を打ち出すことから始めて、古民家改修、集落再生にも取り組み、地域振興につなげていたのだ。この動きを見て、西吉野でも取り組みないかと考えたという。

ただ、山村のため、地域内の個々の農家も地理的に点在している。そのような条件のもとで、地域外の訪問者が滞在する仕組みをつくるためにはアイデアが必要だ。

堀内さんは「それぞれの農家それぞれがいいところを活かればいい。自分を含め農家レストラン、観光農園など、やる人が出てきてほしい。そういう動きを広げていきたい」と言う。

確かに、立地を逆に利用してこちらの集落には農家レストラン、あちらの集落には観光農園、という展開も面白い。

まだまだ、心の中の小さな「火」。これが西吉野全体を包む燎原（りやうげん）の火となるかは、堀内さんの今後の取り組みに掛かっている。

（情報戦略部 轟木良則）



有限会社黒富士農場

向山 茂徳

(六二歳)



●むこうやま しげのり
一九五一年生まれ。東京農業大学卒業。
八四年から有限会社黒富士農場代表取締役社長。二〇〇七年には有機JAS認証を取得。現在、山梨県有機農業連絡会事務局長、東京農大客員教授、山梨大学非常勤講師などを務める。海外の農法を積極的に導入する他、輸出にも力を尽くす。

山

梨県は富士山、八ヶ岳、南アルプス連峰といった標高三〇〇〇メートル級の山々に囲まれている。ナラやカエデの自然林、そのまま飲めるほどの天然湧水、南面に広がるこの地で、私は現在一五畝の農場を持ち六万羽の鶏を飼っている。

三〇年前、父が起こした養鶏場の周辺が市街化してきたため、昇仙峡北部にある標高一〇〇〇メートルの山間地に自宅とともに移転した。当時三〇代だった私は、農場を大規模化し、早く借金を返して海外に事業を展開したいと思いを馳せていた。

そんな私の夢を方向転換するきっかけとなったのは、社会科見学で農場を訪れた小学三年生からの手紙だった。そこには「鶏さん、かわいそう」とあり、このひと言が農場の未来を大きく変えた。鶏の一部をケージから、のり面を囲った野原に出してみた。ストレスのない穏やかな鶏が足元に集まってきたとき、初めて鶏を生き物として肌で感じた。これが黒富士農場の放牧(平飼い)養鶏の始まりとなった。

一九九〇年にはBMWという循環型の農法に出会う。Bバクテリア、Mミネラル、W水を指し、農場内の土着微生物や有機質の力を利用して作物や家畜に与える水や肥料・飼料の質を高め、成長を促すものだ。さらに、鶏ふんは堆肥化し、肥料や敷料として再利用を図るようになった。

健康な、美味しい卵は元気な鶏が産む。その信念は必ず消費者に評価される。そんな想いから「こだわりの卵」の生産に力を注ぐようになっていった。

すると、次第に家畜のふん尿の匂いが大幅に抑制されるとともに、ストレスが軽減された鶏の鳴き声は一段と小さくなっていった。穏やかな森の自然と共生した農場に生まれ変わった。

二〇〇二年から国内で初めて、有機栽培の飼料のみを給与された鶏が産んだ卵の販売を開始。さらに〇八年からは毎年厳しい審査を経て認定される有機JASの「リアルオーガニック卵」も販売している。

その頃からインターネットなどのメディアで、私は

農業への、そして商品への思いをみずからの言葉で伝えるようになった。ありがたいことに自社の卵が徐々に認められるようになり、多くの消費者と顔の見える関係を築くことができた。そこから山梨大学や企業との接点生まれ、有機農法の共同研究にもつながった。さらに、有機栽培や減農薬、無農薬の農法にチャレンジする多くの仲間の輪も広がった。

私

が発信した思いは、六次産業化の萌芽にもつながってゆく。「こだわりの卵でバウムクーヘンを焼いてみてはどうか」。取引先の一言で始まった菓子製造は従業員全員で夢中になった。私一人では思いもつかないアイデアが形になる。試行錯誤を繰り返してシフォンケーキやプリン、シュークリームなど次々とアイテムを充実させた。菓子の売り上げは、直売店舗の年商の三分の一にまで届くようになった。

今、六次産業化というキーワードが、収益低迷する日本農業の救世主のように思われていないだろうか。農家は物を売るプロである前に、「本物」をつくるプロであるべきだ。物を売るプロたちは、デザイン性で人目を引く製品をつくり、言葉巧みに飾り立て、ネットやメディアをあおる。

しかし、農家が大手メーカーに真っ向から挑んでも経営的には限界があろう。農家にできるのは、みずからの信念に基づいて農畜産物を生産し、お客さまのニーズに応える製品を家内制手工業的に愚直につくり続けることしかないのではないか。まずは、その真摯な姿勢こそが大切なのだ。

そして、六次産業化という言葉が世に浸透する前から農産物の加工・販売に取り組んできた私が痛感しているのは、自分のこだわり、姿勢を消費者に向けて、積極的に情報発信することの重要性だ。

口下手でもいい。これからの農業の潮流において、農家が生き残るには、農畜産物やその加工品を「いかにこだわりぬいてつくったか」という、物づくりへの思いを伝える努力を続けることが不可欠だと思う。

このことを私は、「放牧・共生・有機」にこだわった農場経営を通じ、今、実感している。

農畜産物の生産には、多くの時間と労働力を要する。これに正しい対価が払われなければ、農業は衰退する。物を安く買い、すぐ無駄にして捨てるのが当たり前の社会だからこそ、「多少高価でも売れる本物づくり」を真剣に考えるべきときがきている。



こだわりの農法・製法を消費者に伝える
努力こそ、農家は本気で取り組むべき

堀口 常弘 さん

鹿児島県
株式会社堀口園

企業との栽培契約で茶生産農家に活路 WIN・WIN関係、産地間競争に先手

静岡県と並ぶお茶の一大産地の鹿児島県。その中核に位置する産地間屋が、市場相場の影響を受けにくいお茶の安定生産やトレーサビリティ、機械化による高品質かつ低コスト生産を目指し、産地の底上げに取り組んでいる。二〇〇六年から茶農家を束ね、ペットボトル用のお茶などの総合飲料メーカー・伊藤園との契約栽培に踏み出したのだ。

企業と農業のイーブンな連携が課題になる中、製茶工場も営む産地間屋が企業と茶農家の二者WIN・WIN関係をづくり出す。

メーカーとは長い関係

——今夏は酷暑で、清涼飲料が爆発的に売れました。ペットボトル向けの

お茶の出荷も大忙しだったのでは。

堀口 そうですね。でも、暑さピークの七、八月に出荷していたら伊藤園のボトリングが間に合わないのので、出荷はそれよりずっと早かったんです。

——すると、ピーク時に備えて、出荷はいつ頃から？

堀口 メーカーの需要予測などに基づく発注で決まりますが、今年の場合、四月から六月にかけて大量に出荷しました。

お茶は四月の一番茶から一〇月の秋茶まで生産サイクルがありますが、われわれ産地の製茶工場は、需要に見合うロットをいつでも出荷できるように冷蔵保存の設備を持っています。私の工場には一〇〇坪の冷蔵庫がありますが、それでも今夏の需要をさばくのは大変でした。

——「堀口園」は伊藤園と農家との間に入りお茶の契約栽培を実現されましたが、こういった大きな需要変動には有効ですか。

堀口 そうです。メーカー、生産農家、それにわれわれ産地間屋の三者にとつて、メリットが多いです。市況リスクが軽減されるため、収支予測を立てやすく、計画的な投資を行えるようになります。また、メーカー側は一定の品質の茶葉を安定的に仕入れられるし、産地側もマーケットのニーズを肌で感じる事ができるのです。今回のような需要急増のときにも、商品が確保されているため機敏に対応できます。

——堀口さんは伊藤園とのお付き合いが長いそうですね。

堀口 一四年間伊藤園に勤めたあと、

一九八五年に独立することを決めました。実家がお茶生産に関わっていた関係で産地間屋として再スタートしました。それから現在に至るまで二八年にわたりビジネス取引を続けています。

大金片手の仕入れで不安も

——伊藤園は今や大手の総合飲料メーカーですが、堀口さんの入社は、伊藤園が創業した一九六六年から間もない時期のことですね。

堀口 大学卒業後、製薬企業に入りました。ただ、自分はその業界に向いていないと判断し、転職を考えていたんです。それで、鹿児島から上京する車中、雑誌で伊藤園の取り組みを知って、面白そうだと直感して。静岡で途中下車して応募したら「すぐ入れ」と





広大な茶畑で経営を語る堀口常弘氏

Profile

ほりぐち つねひろ

一九四七年鹿児島生まれ。六六歳。国学院大学卒業後、七一年に伊藤園入社、仕入れや販売事業に携わる。八五年独立し地元鹿児島県でお茶仕入販売を行う茶問屋「お茶の堀口園」を創業。八七年に有限会社に変更、九九年に株式会社化して代表取締役就任。実弟・泰久氏経営の「鹿児島堀口製茶」と連携しグループ経営。

Data

株式会社堀口園

本社は鹿児島県志布志市。資本金一〇〇〇万円。代表取締役は堀口常弘氏。一九八七年有限会社堀口園でスタートし九九年に株式会社化、現在に至る。産地問屋として製茶農家から仕入れた生茶を工場で仕上げ加工して販売するビジネスだったが、二〇〇六年からお茶メーカーの伊藤園との間で全量買い上げの契約栽培による安定生産方式に切り替える。機械化対応にも積極的に取り組む。

勧められ入社しました。

——堀口さんの実家がお茶生産の関わりもあつて入社OKとなった？

堀口 それも関係があつたかもしれない。最初、倉庫の仕事に携わつたあと、茶葉の仕入れをやれと言われました。

いろいろな産地がありましたが、私の場合、つながりのある鹿児島県に、自然と足が向きました。ただ、当時のことで、今では考えられないエピソードがあります。

——と言いますと？

堀口 伊藤園は当時、私のような二六、七歳の若者に対し「買い付けや仕入れには現金が必要だ」と五〇〇〇万円のキャッシュを託したのです。鹿児島では家業の縁でいくつかの生産農家が取引に応じてくれ、一日で三〇〇万円ほどの商談成立に至りました。

その後、大金を持ち歩いての仕入れは身の危険もあり不安でしたので、銀行振込にしてみました。

——産地問屋独立のきっかけは？

堀口 実家は、私の弟が引き継いで「鹿児島堀口製茶」を立ち上げ、茶園と製茶工場を経営していました。私はむしろ、伊藤園で培った人脈とノウハウを生かせば、鹿児島の茶を全国にもっと知ってもらえるビジネスを展開できると考え、産地問屋を始めたのです。

当初はリーフ茶（業務用または家庭用の茶葉）が今よりも好調なときで、なかなか契約栽培の同意は得られませんでした。

契約栽培の同意を得て

——堀口さんのビジネスは、メーカーと茶葉の生産者を仲介するものですね。

堀口 その通りです。そしてその仲介ビジネスを書面の契約にすることで、互いの関係を強固にしたのです。でもこれにはきっかけがありました。

——どんなことですか？

堀口 伊藤園は二〇〇〇年代初めに、事業拡大の延長線上で、茶産地育成に取り組む計画を立てました。そし

て、耕作放棄地などを活用して生産する農業者を育成すると同時に、既存の生産農家との契約栽培に踏み出したのです。そこで、私が伊藤園に長く関わっていた関係で、生産者との間に入り、契約のとりまとめを買って出たのです。

——それが二〇〇六年の契約栽培の実現につながるのですか。

堀口 そうです。九州地区では、私が関わった鹿児島県志布志市有明地区の生産農家との契約が最初でした。

当初はリーフ茶（業務用または家庭用の茶葉）が今よりも好調なときで、なかなか契約栽培の同意は得られませんでした。

契約は全量買い取りがベースです、伊藤園の役員と共に幾度となく現場に足を運び、主旨を説明し、産地とWIN・WINの関係を目指していることを繰り返し丁寧に伝えました。そして次第に農家の間で「安心して生産できる」といううわさが広まり、徐々に契約者が増えてきたのです。

——契約を踏まえてご苦労も？

堀口 品質管理が大変でした。秘密保持の契約があり具体的には言えませんが、「他が真似できないような優れた味のものを」という伊藤園の厳しい要求を満たすことが条件でした。農作物は天候に左右されることも多い

ですが、安定的に買い上げてもらうため、私は三〇戸以上の生産者を束ね、高品質を維持し続けることに腐心しました。

——「堀口園」の関わる契約栽培規模はどれくらいですか。

堀口 ペットボトルなどのドリンク原料向けが約二〇〇畝ですが、最近希望者も多く、将来は五〇〇畝くらいまでの拡大を見込んでいます。

——すると、契約栽培はドリンク向けのお茶がメイン？

堀口 いえ、この他にリーフ茶やてん茶（抹茶の原料）の生産原料の農地がさらに三〇〇畝以上あります。そして摘まれた生葉は、約三〇の製茶工場で荒茶に加工されます。

「堀口園」の生産品の中でも特に重要なのがてん茶の製造です。抹茶アイスや抹茶ラテなど、食材としての需要が近年高まりを見せています。てん茶は伊藤園からの依頼で、一〇〇%買い上げてもらっています。

積極的に機械化を

——東電原発事故で放射能が風向きによって静岡に及び、静岡茶が風評被害で打撃を受けましたが、鹿児島茶にも消費面で影響があったとか？

堀口 そうです。今は回復しています。が、産地の情報を正しく伝えることの

重要性を痛感しました。消費者の方々は連想でお茶の消費を控えたのか、一時低迷しました。

——産地間競争は厳しい？

堀口 競争は確かに厳しいです。静岡県は段々畑が多く機械化に向かない立地条件なのに対し、鹿児島県は平地が多く、茶園の機械化に適している上、生育にプラスの日照時間も多いという利点があります。

——製茶工場の機械化対応は？

堀口 お茶は繊細な商品で、品質管理がとて重要。しかし量的な生産も必要ですので、機械化には積極的に取り組んでいます。特に主力商品であるてん茶は、二四時間フル操業で生産し続けていますが、常時人を張り付けるのは非合理的なので、徹底した自動化に取り組んでいます。

現在、公庫の融資を受けて、荒茶の仕上げやブレンドを行う新工場を建設中です。一〇月末に完成する予定で、こちらにもさまざまな機械を導入しています。

——品質管理への取り組みは徹底されている？

堀口 一〇年ほど前にBSE問題が起きてすぐ、製品のトレーサビリティ化を始めました。国産茶葉に求められるのは、何よりも高い品質と厳正な管理体制です。農業などの使用履歴を

含む栽培管理記録は、自社製品に自信があるからこそ出せるものです。

——品質維持のためISOも取得？

堀口 伊藤園自体もキリンビールやサントリーなどの総合飲料メーカーとのし烈な競争があるため、当然、われわれ契約栽培の生産者には厳しい品質を求めています。

環境基準を満たした品質維持に対応するため、国際標準化機構（ISO）の認可も取りました。実は伊藤園は取引のある工場に対し、食品工場として適切な品質管理を行っているかを審査し、毎年ランク付けをしています。下位になると振り落とされるため、上位の常連になるよう鋭意努力しています。

後継者に若者の存在

——香りを大切にする業種だけに、禁煙にも厳しく取り組んでいるそうですね。

堀口 はい。全社で「禁煙宣言」を行い、社員は誰一人たばこを吸っていません。体調管理にも有益ですし、何より香りに敏感になり、お茶づくりに役立っています。

余談ですが、OBの方々には会社を辞めたあとも禁煙継続ならば手当を出していますので、その家族の方々からは喜ばれています。

——産地間屋にとつてはお茶生産農家との信頼関係維持も重要？

堀口 当然のことです。契約栽培方式の導入によって、生産農家の経営の安定に寄与できましたが、伊藤園とのつながりもあり、契約農家と一緒に「伊藤園生産会」という会を組織して、情報交換はじめ親睦交流にも努めています。いい意味での連携や仲間感覚が重要です。

うれしいことに、鹿児島県の有明地区は生産者の高齢化の一方で、後継者の若手が育っているのです。これは心強いことです。

——次代の担い手になる若者たちはお茶の将来に期待を？

堀口 私の弟が組織してくれたのですが、「若葉会」という後継者の若者たちの会がうまく機能しています。

昔は「わが家の秘伝のたれは絶対秘密」とでもいうように、農家同士で生産技術は明かさなかったのですが、この「若葉会」の若者たちは技術情報を共有して、いい意味で切磋琢磨しています。

それにIPM農法という、できるだけ農薬を使わず、お茶の生産に大事な害虫の天敵の保護に努めたり互いに工夫しています。彼らが築き上げていく、産地の将来に期待しています。

（経済ジャーナリスト・牧野義司）



『プロフェッショナル農業者——
儲かる農業をどうつくるか』

大澤 信一著



(東洋経済新報社・1890円 税込)

世界に負けない高収益農業に挑戦する

青木 宏高

(NPO法人「良い食材を伝える会」理事)

日本の農業は、「問題がある」とよく言われる。農業者の高齢化、後継者難、耕作放棄地など確かに問題は多い。それで、問題があるなら「問題のない農業」をどうイメージすればいいのか。その疑問に答えたのが、この本である。著者の大澤信一さんは、第一次産業の調査研究やコンサルタントを主な仕事にする。

大澤さんは日本農業の課題を七項目に整理する。一つ目は「日本の米作りをどう強化するか」である。以下、「ICT(情報通信技術)を農業再生にどう貢献させるか」、「次世代の環境農業をどうイメージするか」、「高齢化社会の中でどう農業を再生するか」、「企業化で農業をどう強化するか」、「国土的な日本農業の弱点をどう打破するか」、「七つ目が「都市農業の未来をどうデザ

インするか」である。いずれも今日的課題で、農業再生には欠かせないテーマである。

この七つの視座から、日本農業再生論を述べているのだが、内容はケース・スタディによって、それぞれの課題を克服した農業者をモデルにしている。図表も用い、実にわかりやすい。大澤さんは七人の農業者を達人と呼び、プロフェッショナル農業者と称しているのである。

この本の背景にはTPP(環太平洋連携協定)問題がある。交渉進行中の成り行きが気になるところだが、一九六〇年代半ば以降、日本の農業は自由貿易の波を受けながら、次々に農産物開放してきた歴史である。聖域と言われた米でさえも門戸を開き、今日の日本は外国産の食料で成り立っている。

隣国の韓国はアメリカとFTA(自由貿易協定)締結した。発効一年後の韓国取材から戻った友人に話を聞いた。「農業のない国は、先進国に決してなれない。世界の先進国は、どの国でも農業国です」と話すシンクタンク研究員の言葉が印象的だったようだ。

一般的には農家、農業者と言うが、農業者はなじみが無い。そんなのは末の問題なのかもしれないが、最初からずっと気になっていた。農業者と農家の違いは何だろう。つくることから流通、加工を含めた高度な農業経営が求められ、経営能力が大事である。農業者とは、そういう人材を指しているのだろうか。有能な人材を期待する大澤さんの熱い思いなのだろうか。

読まれています 三省堂書店農水省売店(平成25年8月1日～平成25年8月31日・価格は税込)

タイトル	著者	出版社	定価
1 食の戦争 米国の罠に落ちる日本	鈴木 宣弘/著	文藝春秋	746円
2 コメの嘘と真実 新規就農者が見た、とんでもない世界!	近正 宏光/著	角川マガジンス	798円
3 農業超大国アメリカの戦略 TPPで問われる「食料安保」	石井 勇人/著	新潮社	1,680円
4 最新世界の農業と食料問題のすべてがわかる本	八木 宏典/監修	ナツメ社	1,680円
5 農山村再生に挑む 理論から実践まで	小田切 徳美/編	岩波書店	2,835円
6 魚はどこに消えた? 崖っぷち、日本の水産業を救う	片野 歩/著	ウェッジ	1,050円
7 農家の将来 TPPと農業・農政の論点	矢口 芳生/著	農林統計出版	1,365円
8 間違いだらけの日本林業 未来への教訓	村尾 行一/著	日本林業調査会	2,625円
9 日本漁業の制度分析 漁業管理と生態系保全	牧野 光琢/著	恒星社厚生閣	3,465円
10 日本農業の真実	生源寺 眞一/著	筑摩書房	777円



地域資源の森林と人を生かす 山村と都市の幸せネットワーク

宮崎県諸塚村

産業課長

財団法人ウッドピア諸塚理事

矢房 孝広



樹の音使わせてください

「諸塚の樹の音を使わせてください」

二〇一二年の春、森林保全活動で親交のある一般社団法人モア・トゥリーズの事務局長から相談がありました。

最初は戸惑いながらも、光ファイバーを整備してある山村体験交流施設の「森の古民家 やましぎの杜」を紹介しました。

その後、東京芸大教授、J-WAVE、電通：次々に関係者が山奥深い諸塚村の集落の古民家にやってきました。そして、諸塚の森はモア・トゥリーズ代表の坂本龍一氏が樹木の音で交響曲をつくるプロジェクトの舞台になりました。

さらには、株式会社JVCケンウッド社が、森の音を生で聞く専用スピーカーを開発し、インターネットを経由して諸塚村の森の音は世界へリアルタイムで発信されています。

「森の音」も付加価値を生み出す地域資源とな

るのです。

宮崎県諸塚村は、村土の九五%を山林が占める森深き山村です。九州山脈の中央にある、天孫降臨伝説の地・旧高千穂郷にあり、急峻な山間の僅かな平地に点在する八〇余りの集落に七八〇世帯人口一八〇〇人が暮らしています。この村の代表的な地域資源の一つが、豊かに広がる森林です。スギなどの針葉樹とクヌギ、ナラの落葉広葉樹、カシ、シイなどの照葉樹林の針広混交林で、モザイク林相と言われています。

拡大造林政策によって、日本の里山の多くが、スギ、ヒノキの針葉樹に変わりましたが、炭焼きと焼き畑による伐採と再生を繰り返す林業をなりたいとしていた諸塚村では、大切な森を針葉樹だけの単一資源化とするのを避け、適地適木を推奨した結果、椎茸の原木となる落葉広葉樹が混植され、生き物の棲む照葉樹林も残りました。

森と共生しつつその資源を活用する柔軟な思想が、結果として水質保全と生態系にやさしい、

美しい豊かな森を守り、今も諸塚の人々を包んでいます。

森づくりで生き残る村へ

もう一つの重要な、そして最高の地域資源は「人」です。過疎、高齢化で地方の自治組織の危機が叫ばれ、さらに平成の大合併で、市町村数は三二〇〇余から一七〇〇余に半減しています。これによって行政機能と同時に人材も流出し、支えを失った山村集落では、自治組織の機能低下が加速しています。合併をせず自立を選んだ諸塚村も、決して楽観できませんが、地域活動を担う人材は豊富です。

それは、諸塚村独自の自治公民館制度の成果ともいえます。第二次大戦後の混乱期に、住民みずからの発案で生まれた自治組織ですが、山間に点在する各集落が、公民館という名称の組織を構成し、それぞれが自学自習の活動を続け、文化的、社会的活動と同時に、生産活動までも担っています。

profile

矢房 孝広 やぶさ たかひろ

1962年宮崎県諸塚村生まれ。宮崎県諸塚村役場産業課長、助ウッドピア諸塚理事。85年九州大学建築学科卒業後、建築設計事務所勤務。95年Uターンして諸塚村役場入庁。諸塚村産直住宅プロジェクト主任、エコミュージアムもろつか館長、諸塚村観光協会事務局長、同常務理事を経て、2012年から現職。一級建築士であり、森林インストラクターでもある。

諸塚村の取り組み

都市と山村との独自の交流を図りながら、森林資源や自然、地域の文化を生かし、持続可能な村づくりを進め、山村の人々が自信を持って生活して行くことを目指す。環境に優しいエコひいきな事業を行うこと、地域資源のみを使うことを条件に、九州限定の諸塚村産直住宅プロジェクト、森林認証研究会、エコツーリズム研究会、諸塚どんぐり材プロジェクトなどの事業を進めている。

その地域振興の機能は高い評価を受け、一九八八年には諸塚村自治公民館連絡協議会が、農林水産祭むらづくり部門において天皇杯を受賞しています。

これらの地域資源を生かした地域づくり活動をどう実践するか。それには三つの原則があります。

第一に森と共生する村だからこそ、環境に優しいことを優先する。エコひいきな事業を進めること。

第二は森林の地域資源をそのまま生かすこと。

第三は、一過性のイベントではなく、山村と都市と顔の見えるネットワークで持続可能な社会を目指すことです。この原則に則ってさまざまな取り組みを進めています。その一つには、森林認証の取得が挙げられます。

地球環境や生物多様性の保全のために、森林管



上：木材産地ツアーで、自然乾燥する木材を見物する参加者
下：エコツアーで、シイタケの伏せ込み作業を行なう参加者

理の質と持続性を評価し、認証するのが森林認証制度ですが、諸塚村は国際認証であるFSC森林認証を取得しています。

諸塚村と森林組合、林業の第三セクター・財団法人ウッドピア諸塚、そして村内林家も一緒になり、村ぐるみで認証を取得した日本で初めての例です。

前述した環境保全に配慮した森づくりが世界的に評価されたもので、諸塚の森から生まれた森林資源は、地球環境に優しいことが第三者により証明されたと言えます。

本物の木の家づくりを実現

一九九七年から取り組んでいる産直住宅システムは出色です。

都市と山村が連携して、諸塚のFSC森の素材

を都市に運び、本物の「木の家づくり」を実現しようとするものです。

もともと諸塚村は、日本でも有数の木材産地ですが、これまでは市場価格にだけ一喜一憂していました。しかし、この都市と山村が顔の見える関係を構築し、貴重な山村資源を厳選して住まい手に直接届ける産直住宅のシステムにより、ユーザーの必要な木材をつくる林家の本来の姿を取り戻しています。

数や量ではなく、質の高さを最優先にして、少しずつ実績を積み重ねていき二〇一三年春で三二六棟を超えました。木材製品のトレサビリティが確立されたことは、大きな武器になっています。育てた山主が解り、森林と共生する文化の明示イコール情報価値の流通が出来ているのです。

諸塚村の地域資源の多くは、百年を掛けて育てる森が象徴するように、ひとつひとつ時間を掛けて少しづつ創られるものです。この百年を超える悠久の森の時間に合わせた生産活動は、数字の大きさが唯一無二のモノサシである資本主義経済からすると、はるかに小さな規模ですが、都市との顔の見える関係により、より大きな評価が得られ、付加価値が生まれます。

この人と人とのつながりが生み出す緩やかな経済を、私たちは「小さな経済」と呼んでいます。

人がつながる小さな経済

これまでの経済は、大量生産・大量消費による、拡大再生産で成り立つ大きな経済でしたが、二〇一〇年を境に人口減社会に転じた日本は、少子高齢化による超高齢社会に突入しています。

パイは小さくなり経済は必然的に縮小するのです。お金を越えて、人とのつながりを大事にする社会への転換期ではないでしょうか。

諸塚村産直住宅事業は、木材の販売による経済的効果と合わせ、人の活動がもたらす地域づくり効果に重きを置きます。そのため家をつくって終わりではなく、家づくりから始まる新しいネットワークづくりを目指しています。家づくりと森林文化をつなぐ都市でのセミナーや諸塚を生で知る木材産地ツアーを実施しています。

建主が諸塚に来村し、FSCの森や製材工場での生産工程の見学や林業家との意見交換をすることで、森や村人を知ってもらうのです。

最初は、こんな山の中に誰が来てくれるのかという不安な中で始めましたが、通算六二回おおよそ

二一〇〇人が山村を訪れています。

林業家の「親父に怒られながら植えた木」が、建主の思いのこもった「理想の家」に大切に使われる。金では買えない物語が生まれます。

そしてこのツアーはエコツーリズム事業に進化して、諸塚村観光協会の「まちむら応援倶楽部」に引き継がれています。

その事業のひとつ、エコツアー「諸塚でやま学校しよう！」は、年間八回開催され、村に宿泊し、四季折々の森の体験講座と、山の幸の食体験、そして祭りや文化や人に触れる体験をする、通算一二〇回を超える人気企画です。やま学校とは、学校に行ったフリをして山で遊ぶという意味です。

参加者は、楽しい森の体験に汗を流し、村人と語り、山の幸を生かした料理に舌鼓を打つ。また、懐かしい五右衛門風呂に入り、朝は、小鳥のさえずりで目を覚まし、かまどで炊いたご飯をいただくなど、森林資源や文化を堪能します。

また、大豆の契約栽培と味噌仕込みなど森林資源や文化を理解し楽しむ大豆応援倶楽部、学校向けの森のエコスクールなど、一般の方から大学生、小学生など幅広い層の方が、四季折々の村にある豊かな地域資源やそこに住む優しい人々とふれあいの場を求め山村に訪れています。

何度も訪ねたい村に

地道な顔の見える関係で支えられた小さな経済活動が、何度も訪れてくれる人をつくり、毎年注文をする顧客を育てます。観光や特産品にも、顔の見えるものづくりを志向する生産者が生ま

れています。

三年前から「諸塚どんぐり材プロジェクト」を進めています。

諸塚村内に豊富にあるクスギなどの広葉樹を使って、内装材や家具などを開発する事業です。きっかけは東京のNGO法人からの呼び掛けでした。日本の家具や内装材には、国産材はほとんど使われていません。「産地の明確な国産材で家具を作りたい」という家具メーカーとの出会いがこのプロジェクトを動かしています。

堅い、重い、反るなどの理由で、使い難いと敬遠されていたどんぐり材が、都市と山村のネットワークで、家具や小物、建材に使われる扉が開き始めています。

私たちの試みは、行き詰まった大量生産・大量消費システムを越えて、使う側の視点を持った顔の見えるものづくりを志向しています。それは、多品種少量生産の小さな経済なら対応可能で、この小さな経済のシステムは、大きなスケールではとても非効率ですが、小さなコミュニティではとても融通が利いて暮らしやすくなります。

「どんぐり材」のように、人々が商品の向こう側にあるものを見つめ始めたことは、大きな変化の象徴です。東京に憧れる時代から、東京が自分たちの失ったものを山村に求める時代に変わり始めています。

ひとりひとりが主役になる都市と山村のネットワークによる小さな経済が、全国の地方から発信されれば、経済成長だけに固執しない、持続可能な社会を構築していくことが出来るのではないかと。これから、地方の時代が始まります。

東日本大震災により 被災された皆さまへの支援策について

日本公庫 農林水産事業では、被害を受けた農林漁業者や食品加工・流通業者の皆さまからのご相談に的確に対応するため、特例融資制度を設けて、被災された皆さまや地域の復旧・復興を支援してまいります。

震災特例融資制度の内容

- ① ご返済期間（据置期間）を制度上3年延長し、返済負担を軽減（農業改良資金を除く全資金）
- ② 一定期間、貸付利率を実質無利子（一部の資金）
- ③ 実質無担保・無保証人（一部の資金）
- ④ 融資限度額を引き上げ（一部の資金）

震災特例融資制度が適用される主な資金

ご利用いただける資金（注1）	農林漁業 セーフティネット資金 【運転資金】	農林漁業施設資金 （主務大臣指定施設、災害復旧） 【設備資金】	スーパーL資金 【農業者向け 設備・運転資金 （注2）	経営体育成強化資金 【農業者向け 設備資金、負債の整理】	水産加工資金 【水産加工業者向け 設備資金】
ご利用いただける方	各資金に定める要件のほか、平成23年3月11日以降に発生した地震に起因する以下のいずれかの要件を満たす農林漁業者等（注3） 1.本人の被災が、り災証明書等で確認できる農林漁業者等 2.重要な取引先（出荷先、資材調達先等）のり災証明書等が確認でき、かつ、その取引先の被災の影響で、売上の減少などが一定水準以上になることを確認できる農林漁業者等				
融資限度額	1,200万円（注4）	負担額または 1施設当たり1,200万円 （漁船は7,000万円）のい ずれか低い額	個人：3億円 法人：10億円	【前向き投資】 負担額の80% 【負債の整理】 上記「ご利用いただける 方」の1の方で制度資金以 外を対象とする場合（注5） 個人：2,000万円 法人：8,000万円	負担額の80%
ご返済期間 （うち据置期間）	13年以内 （6年以内）	18年以内 （6年以内）	28年以内 （13年以内）	28年以内 （6年以内）	10年超18年以内 （6年以内）
貸付利率	実質無利子 実質無利子、実質無担保・無保証人、スーパーL資金の資本性ローンについては、原則として特定被災区域に、ほ場、事業所その他の拠点を有している方に限ります（注6）				
担保・保証人	実質無担保・無保証人 実質無利子、実質無担保・無保証人、スーパーL資金の資本性ローンについては、原則として特定被災区域に、ほ場、事業所その他の拠点を有している方に限ります（注6）				

（注1）上記以外にも震災特例融資の対象資金があります。詳しくはお客様フリーダイヤル（0120-154-505）にお問い合わせください。

（注2）借入金の一部を資本とみなすことができる資本性ローンもあります。

（注3）利用対象者以外で、原発事故による出荷制限、風評被害等を受けている農林漁業者等には、一定の要件の下で農林漁業セーフティネット資金の融資限度額および各資金のご返済期間（据置期間）の特例を適用します。

（注4）特に必要と認められる場合は年間経営費の12/12相当額または粗収益の12/12相当額のいずれか低い額

（注5）政府系金融機関等が取り扱う制度資金を対象とする負債の整理もあります。

（注6）融資制度や特定被災地区域についてはお客様フリーダイヤル（0120-154-505）にお問い合わせください。

注：本特例の融資枠には限りがございます。審査の結果により、ご希望に沿えない場合がございます。

プロ農業者たちの国産農産物・加工食品展示商談会

第七回「アグリフードEXPO大阪2014」の出展者を募集しています

日本政策金融公庫は、二〇一四年二月二〇、二一日にATCアジア太平洋トレードセンターで開催する第七回「アグリフードEXPO大阪2014」の出展者の募集を開始したのでお知らせします（一般社団法人 大日本水産会主催、第一回「シーフードショー大阪」と同時開催）。

出展対象は農業者及び国産農産物を主原料とする食品を製造・加工する食品企業です。

募集期間は一〇月一日から一月一五日までとなっていますが、申し込み小間数が上限に達し次第、受け付けを終了しますので、お早めにお申し込みください。

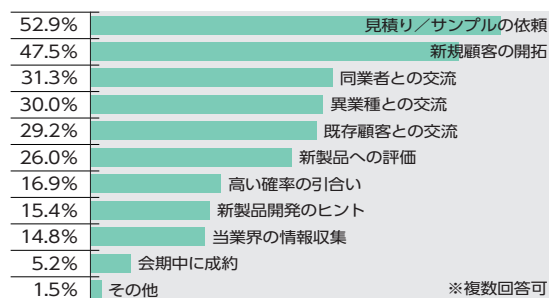
申し込み方法などの詳細については、公式ホームページ（<http://www.exhibitiontech.com/afx/>）をご覧ください。

また第六回「アグリフードEXPO大阪2013」にご参加いただいた出展者・来場者のアンケート結果をご紹介します。

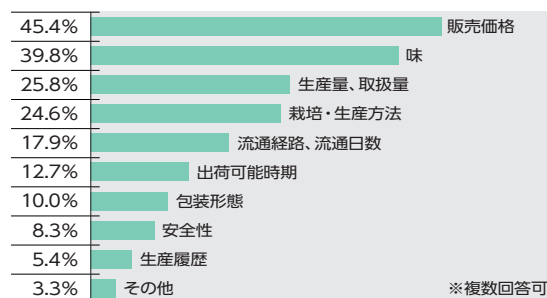
（総合支援部）

前回（2013年）の出展者分析

- 出展者数…合計／492社 351小間 ※共同出展者含む
- 会期中商談件数…1社平均／30件 最高／400件
- 出展の成果は？

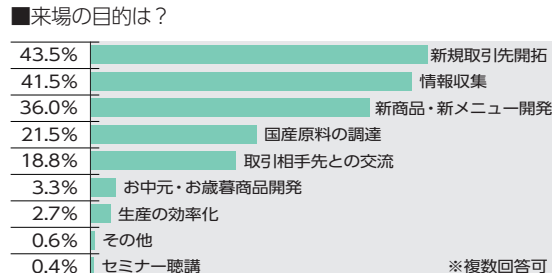


- 会期中成約件数…1社平均／5件 最高／55件
- 会期中成約金額…1社平均／162万円 最高／5,000万円
- 来場者の関心は？

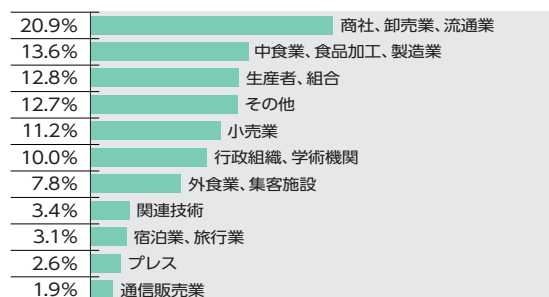


前回（2013年）の来場者分析

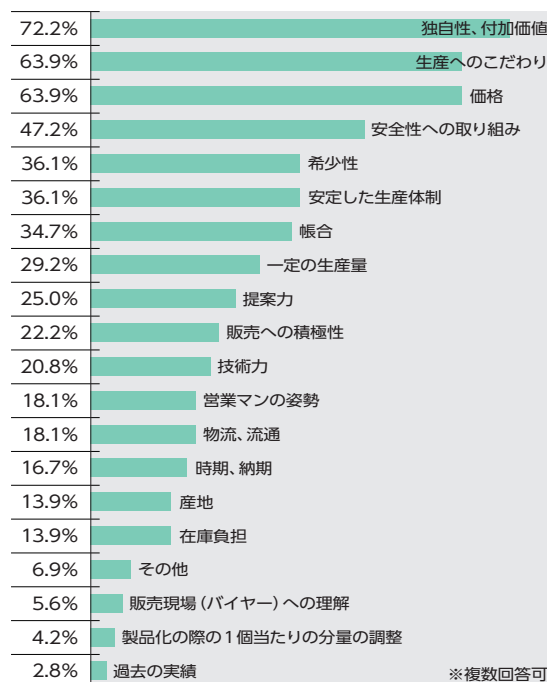
- 登録来場者数…14,562名（2012年度 13,473名）
- ※第10回「シーフードショー大阪」の来場者を含む
- 来場の目的は？



- あなたの業種は？



- 取り引きで重視する点は？





会場で出展者と意見交換される林農林水産大臣(左)

「EXPO東京」は入場者数、 商談引合件数ともに過去最高

八月二日、三日、日本公庫は「アグリフードEXPO東京二〇一三」を東京ビッグサイトで開催しました。

八回目となった今回は、過去最高となる六四四先の農業経営者、食品企業の皆さまにご出展いただきました。

入場者は一万三〇八五名、商談引合件数(※)は七三三四件と、ともに過去最高となり、両日とも活発な商談や交流で会場は賑わいました。

開催初日は林芳正農林水産大臣にご来場いただき、開会式への参加の後、会場内の出展者ブースな

どを視察されました。

また、今回も日本貿易振興機構(JETRO)との連携により国産農産物輸出の取り組みをサポートしました。一三カ国・地域、二六社の海外バイヤーを招聘し、輸出商談の機会を設けたほか、海外取引相談コーナーでは、多くの出展者の皆さまから国産農産物や食品加工品の輸出に関するご相談をいただきました。

さらに詳細な開催結果のレポートは改めてお伝えします。

※商談引合件数：商談会終了後も継続して商談を行う予定の件数。出展者から当日提出いただいたアンケート結果に基づくもの。

(総合支援部)



会場は終日盛況

「いわて食の大商談会 2013」に過去最高参加者

八月二日、震災復興に向けて岩手県特産の農産物などを全国のマーケットへ情報発信するため「いわて食の大商談会2013」を岩手県などと共催しました。県内の農業者、食品加工業者など一五社が出展、外食産業などバイヤー二〇八社が県内外から来場され、過去最高の参加者でにぎわいました。

バイヤーは、大消費地の東京圏のみならず、遠く九州からの来場者もあり、岩手の食材への関心の高さがうかがえました。

また、懇親会では、活発に情報交換が行われました。

(盛岡支店)



盛況だった商談会の様子

● 交叉点 ●

台湾行政院農業委員会から 農業金融局長が日本公庫来訪

七月三日、台湾において日本の農林水産省に相当する行政院農業委員会から詹庭禎^{センテイン}農業金融局長が、台湾貿易センターの陳英顕^{チェンエイケン}東京事務所長らとともに日本公庫を来訪されました。

取締役の山崎康史が表敬挨拶に応じた後、日本の農業金融や日本公庫の果たしている役割などを紹介し、意見交換を行いました。

詹農業金融局長からは、日本公庫の融資制度、東日本大震災の復興支援について活発な質問がありました。

(情報戦略部)



意見交換会の様子、詹農業金融局長(左奥二番目)

みんなの広場

◆八月号の観天望気「土に産まれ、土に還る」の視点はとてもユニークでした。

農林水産業の「六次産業化」論は供給側からの視点です。それを消費側からの視点に転換すべしとの主張です。更に、食品残渣のリサイクルまで取り込んだトータルシステムにまで発展させたいとの卓見です。

これらの視点に追加して日本民族の培った「食文化」と「命をいただきます」という精神文化まで含めると世界に冠たる農林水産業の「生命産業化」が展望できましよう。

(鹿児島市 吉見 満雄)

みんなの広場へのご意見募集

本誌への感想や農林漁業の発展に向けたご意見などを同封の読者アンケートにてお寄せください。「みんなの広場」に掲載します。二〇〇字程度ですが、誌面の都合上編集させて頂くことがあります。住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記してください。掲載者には薄謝を進呈いたします。

「郵送およびFAX先」

〒100-0004

東京都千代田区大手町一丸四

大手町フィナンシャルシティノースタワー

日本政策金融公庫

農林水産事業本部

AFCフォーラム編集部

FAX 〇三三三七〇一三五〇

メール配信サービスのご案内

日本公庫農林水産事業本部では、メール配信による農業・漁業・食品産業に関する情報の提供をしています。メール配信サービスの主な内容は次の四点です。

- ①日本公庫の独自調査(農業景況調査、食品産業動向調査、消費者動向調査など)結果
- ②公庫資金の金利情報や新たな資金制度のご案内、プレス発表している日本公庫の最新動向
- ③農業技術の専門家である日本公庫テクニカルアドバイザーによる農業・食品分野に関する最新技術情報「技術の窓」
- ④日本公庫が発行する「AFCフォーラム」「アグリ・フード・サポート」のダウンロード

メール配信を希望される方は、日本公庫のホームページ(http://www.jfc.go.jp/n/service/mail_nourin.html)にアクセスしてご登録ください。

(情報戦略部)

AFCフォーラムForum

■編集

吉原 孝 竹本 太郎 田口 靖之
城間 綾子 林田 せりか 飯田 晋平 前島 幸子

■編集協力

青木 宏高 牧野 義司

■発行

(株)日本政策金融公庫 農林水産事業本部
Tel. 03(3270)2268
Fax. 03(3270)2350
E-mail anjoho@jfc.go.jp
ホームページ <http://www.jfc.go.jp/>

■印刷 凸版印刷株式会社

■販売

(財)農林統計協会
〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-9-13
目黒・炭やビル
Tel. 03(3492)2987
Fax. 03(3492)2942
E-mail publish@aafs.or.jp
ホームページ <http://www.aafs.or.jp>

■定価 500円(税込)

◆ご意見、ご提案をお待ちしております。

◆巻末の児童画は全国土地改良事業団体連合会主催の「ふるさとと田んぼと水」子ども絵画展の入賞作品です。

編集後記

④「食を生み出す」という農の基
本から視点を移した役割にスポッ
トを当ててみました。今回取り上
げたグリーンツーリズムや福祉、
農村文化などの他にも、時代の流
れとともに多様な動き、多
様な価値が生まれ広がるかもしれ
ません。ひと昔前まで農作物が燃
料になる時代が来るなんて大方が
予想出来なかったように。(竹本)

④つい先日、地元の夏祭りのイベ
ントのダンスショーの中で、障が
い者ヒップホップチームのダンス
を観ました。一生懸命で楽しそう、
そして生き生きとした姿に観客は
圧倒されっぱなしでした。石田さ
んの言う活力ある農村地域づく
りには、障がい者のパワーはとも
も有効なのだといふ強いパフォー
マンスから感じました。(城間)

④今号から編集部に参加。「変革
は人にある」の堀口さんのお話を
伺い、高品質のお茶は妥協のない
管理体制があつてこそ生まれるの
だなと感じました。その基盤とな
る設備投資に公庫がご協力できる
のはうれしいことです。今後ま
す問われる国産品の価値、どう
高めていくかを読者の皆さまと考
えていきたいと思っています。(前島)

④今回の「アグリフードEXPO
東京2013」では、これまで以上
に多くの海外バイヤーの方々が通
訳とともに出展ブースを熱心
にまわり質問している姿を目にしたこ
とが印象的でした。バイヤーが商
品に向けるまなざしから、農の「メ
イド・イン・ジャパン」への関心の
高さ、そして輸出の将来性を感じ
ました。(飯田)

国産にこだわり 農と食 をつなぎます。

7th アグリフード EXPO 大阪 2014 プロ農業者たちの国産農産物・展示商談会

日 時 **2014 . 2 . 20** (木) **21** (金)
10:00~17:00 10:00~16:00

会 場 **ATC アジア太平洋トレードセンター**

主 催 **JFC** 日本政策金融公庫



お問い合わせ 「アグリフード EXPO」事務局／エグジビション テクノロジーズ 株式会社
URL: <http://www.exhibitiontech.com/afx/>

広く深化する「農」の役割



『田を守るかし』鈴木 夏乃子 千葉県南房総市立南三原小学校

■AFCフォーラム 平成25年10月1日発行(毎月1回1日発行)第61巻7号(758号)
■発行/(株)日本政策金融公庫 農林水産事業本部 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 Tel.03(3270)2268
■販売/財団法人 農林統計協会 〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-9-13 Tel.03(3492)2987 ■定価500円 本体価格476円



日本政策金融公庫 農林水産事業本部

<http://www.jfc.go.jp/>